

令和3年6月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和3年6月14日（月曜日）

議事日程 第1号

令和3年6月14日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（萩野幸弘、佐々木敦緒、菊池美也、小林立栄議員）

出席議員（17名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-----|---|
| 1 | 番 | 小松 | 正真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊池 | 浩士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚平 | 君 |
| 6 | 番 | 小林 | 立栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊池 | 美也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩野 | 幸弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧本 | 孝一 | 君 |
| 10 | 番 | 多田 | 勉 | 君 |
| 11 | 番 | 菊池 | 由紀夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊池 | 巳喜男 | 君 |
| 13 | 番 | 照井 | 文雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒川 | 栄悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安部 | 重幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新田 | 勝見 | 君 |
| 18 | 番 | 浅沼 | 幸雄 | 君 |

欠席議員

- 17 番 佐々木 大三郎 君

事務局職員出席者

- 事務局 長 朝倉 宏孝 君
主 査 多田 倫久 君

説明のため出席した者

- 市 長 本 田 敏 秋 君
副 市 長 飛 内 雅 之 君

- 総務企画部長 鈴木 英 呂 君
総務企画部経営管理担当部長 菊 池 享 君
兼新型コロナウイルス対策室長
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 菊 池 寿 君
兼地域包括支援センター所長
健康福祉部医療連携特命部長 佐々木 一 富 君
兼総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長
子育て応援部長 磯 谷 洋 子 君
兼総合食育課長 阿 部 順 郎 君
産業部長 奥 寺 国 博 君
環境整備部長 鈴 木 純 子 君
会計管理者兼会計課長 三 松 丈 宏 君
消防本部消防長 新 田 順 子 君
市民センター所長 石 田 久 男 君
市民センター多文化共生・本の森特命部長
教 育 長 菊 池 広 親 君
教育委員会事務局教育部長 伊 藤 貴 行 君
選挙管理委員会委員長 菊 池 光 康 君
代表監査委員 佐 藤 サヨ子 君
農業委員会会長 千 葉 勝 義 君

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます

本日の欠席の届け出議員は、17番佐々木大三郎君であります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ただいま御指名をいただきました、萩野幸弘でございます。ただいまから通告に従い、大項目1点「新型コロナウイルス対策の現状について」と題し、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。

昨年1月16日に国内で最初の感染例が報告されて以来、新型コロナウイルス感染症は瞬く

間に全国的に蔓延し、その猛威は約1年半を経過した現在も衰えるどころか、なお一層、まん延拡大を続けております。

この事態を受けて、国や各自治体の長は、住民に対し「緊急事態宣言」や「まん延防止措置等重点措置」を発令するなどし、飲食店をはじめ人が密になりやすく感染リスクの高い業種に営業自粛や営業時間短縮を要請したほか、住民に対しても不要不急の外出を控え、マスク着用やうがい・手洗いの励行を再三呼びかけていますが、当初こそ効果が認められたものの、それ以降は人々も状況に慣れたのか、街の人手がそれほど減らなくなり、酒類の路上飲みの横行などで感染リスクが増大をしております。

その結果、第二波、第三波といった具合に感染者の数が乱高下し、さらに現在は感染力を増したウイルスに次々と変異を重ねながらまん延続け、さらなる感染拡大や重症患者並びに死亡者数の若年化などの悪循環が繰り返されております。

岩手県は、当初こそ全国唯一の感染者ゼロを続けていましたが、国内で初の感染例が報告されてから約半年後の昨年7月29日に盛岡市で最初の感染例が報告されて以来、次々と増加し、先週6月12日土曜日現在では、1,590例が報告されております。

このように、一刻も早い収束を望んでやまない新型コロナウイルス感染症ですが、現時点における対策の本丸がワクチン接種であることは、誰もが認めることであろうと存じます。本市でも、65歳以上の高齢者を対象に集団接種が4月27日から。個別接種が5月10日から始まっております。

今回の一般質問は、特にワクチン接種を中心に新型コロナウイルス対策の現状について質問してまいります。

まず始めに、基本的なお考えを確認いたしますが、本市としてこのワクチン接種は積極的に推奨するのか、それともあくまで個人のご判断に委ねるのか、またはそれ以外のお考えがあるかについて、御確認をいたします

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 萩野幸弘議員の一般質問にお答えをいたします。

ワクチン接種という言葉がありました。新型コロナウイルス感染症が昨年からまさに地球規模でわれわれに襲い掛かってきていることは、ただいまの御質問の中にもありました。国難という言葉も使われております。

まさにオリンピック、パラリンピックっていう正規の大祭典を前に、大変な状況の中でいうところの仕方がない、やむを得ない、そのようなやり切れない思いの中で、市民の皆様にもしっかりとこのコロナウイルスに向き合ってくださいしております。

大きなクラスターも発生せず、まず市民の皆様が冷静にこのウイルスに向き合っていて、基本に忠実ということを守っていただいているのではないのかなと思っております。改めてこの場をお借りいたしまして、市民の皆様のご協力、また萩野幸弘議員も議会で立ち上げました、ウイルス感染症対策特別委員会の委員長として、議会のほうにおきましてしっかりとわれわれの感染予防対策、あるいは社会経済対策といったものに向き合う、そのようなものにしっかりと歩調を合わせていただいていることに、この場をお借りいたしまして感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

さて、このただいまの御質問の中で基本的な考え方ということでありました。現在、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるう中、コロナ対策の決め手と言われるワクチン接種というこれまでに経験したことのない事業に取り組んでおります。

65歳以上の高齢者が約1万人。さらには64歳未満の方々、16歳以上ということになると、薬をやっぱり1万人ってことで、2万人の市民の皆様がこの何にもかえがたい市民の命と健康、そして暮らしを守るためにしっかりと取り組まなければならない。その決め手がワクチン接種ということになるかというように思っており

ます。

現在、65歳以上の高齢者へのワクチン接種にあたり、遠野市医師会、県立遠野病院、花巻薬剤師会遠野支部の先生方の全面的な協力をいただきながら、当初8月末完了ということから1カ月前倒しとなる7月までに完了を目指し、65歳以上の方々ですね、完了を目指し今鋭意取り組んでいるところであります。

医師会の先生方、繰り返しになりますけれども、県立遠野病院の院長先生はじめスタッフの皆様、あるいは薬剤士会の皆様はじめ大変なる御協力をいただいていることに、この場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げなければならぬかというように思っております。

このワクチン接種をいうところの積極的に推進するのか推奨するのか、あくまでも個人の見解の中で対応するのかという基本的な方向でありますけれども、これにつきましてはただいま申し上げましたとおり、これはワクチン接種予約を4月上旬に郵送しながら事務を進めております。

今のところ8割以上の方々の予約がありました。これにつきましても、これから一問一答の中でさまざまこれまでの取り組みにつきまして、議論が交わされるということにならうかというように思っておりますけれども、一時はつながらないという中で多くの高齢者の方々あるいはご家族の方々に疲労困憊という言葉がありますけれども、大変なる御迷惑をおかけしました。これにつきましては、若干見通しのあまさもあったのではないのかなと、私自身も反省しているところでございますけれども、多くの市民の皆様のお協力におきまして、80パーセントを超える予約率になっているってことでございますので、それをしっかりとフォローしてまいりたいというように思っております。

そして、いうところの広報や遠野テレビ等を通じながら、さらなる周知を図っていきたく思っております。また、いろんな相談業務もありますので、健康福祉部を中心といたしまして、コロナ禍ともしっかりと向き合えなければな

らないかと思っております。

できる限りってよりも可能な限り、一人ひとり接種ができるようにきめ細かく丁寧に対応していくことがやっぱり大事じゃないのかなというように認識をいたしております。

ワクチン接種はあくまでも個人の希望により行うものではありますけれども、やはり命と健康を守る何にも代えがたい健康を守る、そしてまた感染したことによって多くの方々にご迷惑をかけるってことになるわけでございますので、やはりこれにつきましては、1人でも多くの市民の皆様にご理解を頂き、接種していただけるように丁寧にきめ細かく対応してまいりたいというように思っております。

この感染症対策につきましては、繰り返しになりますけれども、私が本部長となり市の部長級で構成とする対策本部を既に立ち上げておまして、さまざまな形で昨年の4月からこの問題に向き合っているところでありますけれども、このワクチン接種は約2万人に及ぶ市民の皆様へ人体に注射っていうことになるわけでございますから、事故があってはなりません。トラブルがあってはなりません。また、ミスがあってはなりません。細心が上にも細心に注意を払いながら、やっぱり対応していかなきゃならないと思っております。今月6月1日でありますけれども、それぞれ総務企画部長、それから総務企画部経営管理担当部長、この経営管理担当部長はウイルス対策室長を兼ねております。

さらには、予防接種あるいは福祉課、あるいは健康長寿課というそのような部署を抱えております健康福祉部長、この4月からは新たに医療連携特命部長を立ち上げました。その4人の部長がしっかりと連携を取りながら、繰り返しでありますけれども、ミスやトラブルや事故があってはならないということで、その取り仕切る座長を副市長という形に位置づけまして、細心の注意を払いながらこのワクチン接種問題に向き合っているところでございますので、萩野幸弘議員からは、これからさまざまこのワクチン接種問題にかかる項目、あるいは課題等につ

きまして御質問あろうかと思っておりますので、その取りまとめの座長であります副市長から具体的に答弁を申し上げるってことにしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

もちろん基本的なこと、あるいは方針的なこと、さらにはこれからの方向性のこと等につきましては、私のほうからも答弁を当然申し上げますけれども、それぞれの課題を具体的にこの議場を通じまして市民の皆様にも周知するってことも必要ではないかと思っておりますので、その座長である副市長のほうから答弁をするってことを御了解いただければってことを申し上げます、第1問目の基本的な取組方針につきましての私の答弁にさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ただいまの答弁では、基本的にはやはり接種をなるべくしていただきたいという方の姿勢かなというふうに判断をいたします。

なぜこのような質問から入るのかと申しますと、新型コロナウイルスワクチンについては、皆様ご周知のとおりです。ファイザー製だけじゃなくてモデルナやアストラゼネカ製など、それ以外にもさまざまワクチンの種類がございます。

一般的なワクチン開発は、基本的には基礎研究、非臨床試験、臨床試験の大きく3つのステップを踏む中で、安全性や有効性などの確認が行われますが、これまでに開発されたワクチンの中で、ウイルスの分離から承認までの期間が最も短かった物は、1960年代に開発されたムンプス、流行性耳下腺炎、いわゆるおたふく風邪のワクチンで、それでも4年かかっております。通常でも10年とか25年、長い物ですと100年単位での長い期間をかけて承認をされるのが一般的でありますから、この新薬といいますのはゆえに新型コロナウイルスのワクチンがいかに急速な速さで承認されたのかというのが分か

ります。

そういうふうに分かると今回のワクチン接種に関しても、人それぞれさまざまな思いや考え方があろうかと思っております。

したがって、これから私が行うワクチンに対するごまごまとした質問の趣旨、これは接種を推奨しようとか、しないということではなくて、あくまで今現在国内で進められているワクチン接種関連の実情を踏まえた上で、本市のお考えや今後に向けた方針をご確認するという目的のみで質問をさせていただきますので御理解をいただきたいと思います。

それでは質問を続けます。65歳以上いわゆる高齢者のワクチン接種の進捗状況については、議会でご報告がございますし、市のホームページや遠野テレビなどでも毎日のように速報値を公開しておりますが、なかには知らない方もいらっしゃるかもしれませんので、改めてこの場で確認をさせていただきます。

現在行われております65歳以上、いわゆる高齢者のワクチン接種について、最新の予約率及び接種率を確認したく存じます。県内の主な自治体の状況や比較なども含めて実情をお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 65歳以上の高齢者へのワクチン接種の予約率及び接種率について、お答えいたします。

本市では、4月19日から予約を開始し、6月10日現在、施設入所者を除く対象者約9,500人のうち8,350人、88パーセント、およそ9割の方が予約を完了しております。

接種状況については、6月10日現在の1回目の接種完了者は3,931人、約37パーセント、2回目接種完了者は2,175人、約21パーセントという状況にあります。

また、県全体の高齢者等の接種実績は6月6日現在、1回目接種完了者は約21パーセント、2回目接種完了者は約3.6%という状況にあります。

なお、市町村別の接種率については、現段階では公表されておりませんが本市の接種実績は県全体の接種率より高い水準で推移しております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 県平均から見ても高い接種率であるということで、本当に関係者、従事者の皆さんには頑張っていただいているんだなということを実感をいたしました。

この高齢者のワクチン接種につきまして、国は7月末までに完了という目標を掲げております。これに対し本市では、当初8月下旬までかかる予定だったワクチン接種を1日でも早く高齢者の方々に安心していただけるよう前倒し作業を行っていると考えております。具体的などのような方法で前倒しを行っていく予定か、あるいはしているのか、いまだに予約されていない方々の意思確認方法も含めてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 前倒しの方法及び未予約者への意思確認方法についてお答えいたします。

御質問の通り、国が65歳以上高齢者全員分のワクチンについて、6月末までに供給できる見通しを示したことから、本市では市民の皆さんの安全安心の確保の観点から高齢者の皆さんに1日でも早く接種いただけるよう、接種日程の前倒しを進めております。

遠野市医師会をはじめ県立遠野病院、花巻薬剤師会遠野支部の全面的な協力をいただき、日程の追加、また1日あたりの接種枠拡充を図り、当初の8月末完了から1カ月前倒しとなる7月末の完了を目指しております。

前倒しに伴う接種日程の繰り上げについては、広報遠野、遠野テレビ等でお知らせしている通り1回目接種が6月8日以降の方を対象とし、公平性の観点から予約順に順次繰り上げを行っております。繰り上げの接種日時について

は、予約者に個別通知をしているほか、必要に応じて電話確認を行い日程誤りを防ぐ取り組みも行っております。なお、前倒しに伴う全体的な日程調整が必要であることから、コールセンターによる予約受付については先週6月11日に一時的に締め切り、予約締め切り後に未予約者のリストを抽出し、今週中に予約勧奨通知を個別に発送することとしております。予約勧奨通知には意向確認のはがきを同封し、接種の意思確認や支援の必要性についても伺うこととしており、その状況を下に関係機関団体と連携した予約困難者や交通弱者への支援につなげることとしております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ただいま御答弁いただいた内容を聞いて、非常に大変な作業をされているなど、本当に敬服する次第であります。

通常8月以降の予約分繰り上げる時にですね、7月以内の予約分はそのままに調整して、開いた所に入れていけばとも思いましたが、そうしますと結局先に予約した方々から不平不満が出るのが予想されますので、順次平等性の見地から引き上げるといえるのは言葉では簡単ですけども、非常に大変な作業かなと思います。本当にお疲れ様でございます。そしてまた、接種する方々に寄り添っているなというのが充分伝わって参ります。

政府は、東京、大阪に大規模接種会場接種設置して、自衛隊を動員してまで高齢者の7月末接種完了を目指して接種スピードを加速させております。

過日の新聞では、岩手県でも滝沢市と奥州市で県内の全ての65歳以上の方々のうち、市町村での接種を受ける予定がない人を対象とした集団接種を実施する予定とのことでした。

本市の場合、現時点でそこまでの規模は必要ないとしても、これまでの反省点、改善点などを検証しながら、今後に向け万全の体制を再構築すべきと存じます。

特に、実際に接種する際の注射器は当然

ながら有資格者しか扱うことができませんので、そういった方々の確保といえますか、接種体制の強化は早急に図っておかなければならないこととあります。

この件に関し政府は、接種できる人材として歯科医師、臨床検査技師、救急救命士の方々にも御協力をいただく検討を既にしております。

では、本市の場合はどうなのかと。さきほどは医師会の全面的な協力を仰ぎいただいているというお話を伺いましたが、歯科医師などそれ以外の方々のご協力が必要か。仮に、さらには地元医師だけで期限までに接種しきれないとなった場合は県などからの医師派遣の要請も視野に入れなければならないのかなど、非常に気になるところであります。

そこで質問なんでございますけれども、本市は県立遠野病院、遠野医師会の全面的な協力をいただいているということで、今伺ったとおりであります。今私が述べさせていただいたような心配、つまりは接種体制が万全か、もし課題があるならその解決方法はどうか、そういった部分に関しての御質問をいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 接種体制についてお答えいたします。

高齢者への接種については先にも述べたように遠野市医師会、県立遠野病院、花巻薬剤師会遠野支部の皆様のご協力により、現在の接種体制により7月末の完了を見込んでおります。したがって、現在のところ歯科医師会等への協力要請は行っておりません。しかしながら、今後64歳以下の接種が続き、市内医療従事者の負担も増していくことからそのことに備え、市として県に対し医師等の派遣については要望をしております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 現時点は大丈夫けれども先を見据えた準備を進めているということで、非常に安心をいたしました。

次に、ワクチン接種は「改正予防接種法」により、努力義務を課せられるのみで強制ではない。先ほど申し上げたとおりであります。

したがって、中にはワクチン接種を拒む方がいらっしゃるかもしれませんが、その理由としては先ほど述べたようなワクチンそのものへの不安、いわゆる非常に短期間で作られたワクチン大丈夫なのかという不安。また、宗教上の理由といった身体的には接種可能でも本人の意思で拒む場合もあれば、本人は逆に接種したいんだけど極度のアレルギーなどの持病のためにできないといった場合など、さまざまあるかと存じます。

このように、接種しない方やできない方には基本的にはご本人が接種された方以上に感染リスクを避ける行動を取らなければならないわけですが、本市としても単に仕方ないとこれらの方々に仕方ないなというだけではなく、感染予防の徹底、万が一感染した場合のまん延防止対策など、ワクチン接種をされた方とは違う対応が必要ではないかと存じますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 未接種者への対応についてお答えいたします。

新型コロナワクチンは、接種することで感染リスク、重症化リスクを低減できるとされる一方、感染の可能性がゼロになるものでないことに注意が必要であります。

また、接種できない方、接種しない方も一定数いることが想定され、感染拡大防止の観点から、ワクチン接種の有無に関わらず当面の間は基本的な感染予防対策の継続が必要と言われております。

市といたしましては、引き続き感染予防対策の継続について、市民の皆さんに積極的に呼びかけていくとともに、国などが提供する最新情報に基づき必要な対策を講じてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 分かりました。この接種されない方については、ワクチン差別というものも不安、懸念材料としてあります。例えば、接種しなければ退職を迫られるとか、そういった問題も出てきていると全国的には伺っております。ぜひそういった部分にも細心の注意を払いながら、今後作業を進めていくべきかと思っております。

次に、ワクチンを2回接種すれば1年後でも中和抗体が確認された事例も報告されております。

そこで、できる限り接種率を上げるための取り組みとして、ワクチン接種をした方に地元で使える商品券を配布したり、商品そのものを割引するなどの特典を打ち出す自治体や企業も増えております。この取り組みは接種率を上げるだけでなく、冷え込む経済の活性化にもつながる狙いもあるとのこと。ある都市では自治体とショッピングセンターがコラボして、店舗の中に接種会場を設置したことで、お店の売り上げアップにつながった事例もございます。

このように接種した方に地元で使える商品券を配る、あるいは大規模ショッピングセンターの中に接種会場を設営するといった、またあるいは市内の商品を接種した方にその場でお土産として配るなど、ほかの自治体が実際に行っている取り組みについて、本市はどのように捉えておりますでしょうか。そのご所見を伺いますとともに、もし、ワクチン接種に特典を付けるに関して、さきほど申した接種したくてもできない方との平等性を考えるのであれば、接種できない旨の証明書により接種したとみなすなどの工夫で特典を受けれるようにするとかといったことも考えられますが、お考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 接種率向上のための特典等の考え方についてお答えいたします。

市といたしましては、新型コロナワクチン接種は任意による接種であることから、接種の有無で分けするような経済対策を行う考えに

は現在のところありません。

一方で、新型コロナウイルスの感染症の影響により地域経済が疲弊していることは事実であり、これまでと同様に市民ニーズに応じ、スピード感を持って経済対策を展開してまいります。

より多くの方により早く接種していただくことが、感染予防対策、引いては経済回復につながることから、ワクチン接種の有効性について市民の皆さんへきめ細かな周知を継続し、接種率の向上に努めてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） この特典をつけるという発想、現時点ではお考えではないということですが、これは現に行われている65歳以上の方だけではなく、今後65歳未満の方々の接種が始まるとなるとさら接種率が下がることを危惧して、今から特典を付けて若い方々にも動機づけにつなげようという意図もあるようでございます。いずれ接種率を上げて集団免疫を早く作るということが大事なことかと思えます。全く無視してはならないというご答弁と理解をいたしました。

次に、先月の世論調査では85%の人が接種がうまく行われていないと回答したデータもありますが、その理由の一つとしてさきほど市長も言っておられましたけれども、予約が取りにくいといった苦情が多かったことも要因の一つに挙げられると思えます。実際に本市の場合も4月19日の予約開始直後から電話がつながりにくいといった苦情が相次いでおります。この点は、3月議会で予約方法について説明があった際も議会側から懸念材料として指摘され、当局からは委託業者に万全を期させる旨の御答弁をいただいておりますが故に、残念だったなという思いもございます。

したがって、今後に向けて電話予約のみの受け付け方法と付随する回線数及びオペレーター数も検証の余地があるのではないかと感じておりますし、インターネット予約など、新

たな予約方法を加えるなどの改善をすべきではないかと思います。

このインターネット予約、一般的に高齢者には難しいというご判断で当局は電話予約のみとした経緯があったかもしれませんが、電話予約でさえ実際はご家族の皆さまの御協力を得たという話もよく聞きますので、いわゆる手分けをしてかけて、なかなかつながりにくいということですね。ですから、インターネット予約も併設しておれば電話予約同様、家族の助けを借りながら、しかも予約時間の縛りがインターネット予約はないわけですから自分の都合に合わせたスムーズな予約につながったかもしれません。

これらを踏まえ、今後に向けて予約方法のあり方、今一度再検討する必要がさきほど市長はあるような御答弁でしたが、その点を再度ご確認をいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） ワクチン接種の予約のあり方についてお答えいたします。

65歳以上高齢者を対象とした接種予約については、本市では平等性の観点から65歳以上全員を対象とし、電話による一斉予約という手法を採用したところであります。

予約対象者から予約相談コールセンターには想定を超える電話が殺到し、電話がつながりにくい状況が続いたことは事実であり、市民の皆様にご不便をおかけしました。大変申し訳なく思っております。

この状況に早急に対応するため、遠野健康福祉の里で既存の電話回線を活用し、市職員スタッフを臨時配置して、問い合わせや相談等に緊急に対応を行ったところでもありました。65歳以上の高齢者の接種が7月末に完了次第、64歳以下からの接種を開始することになります。前回の反省を踏まえ64歳以下の接種においては、インターネット予約の導入や年齢などで区分した段階的な予約など、さまざまな工夫した予約の方法について現在検討を進めております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） わかりました。この件はこれで終わりたいと思います。

次に、今回配られているファイザー製のワクチン保存温度がマイナス75度、誤差があってもプラスマイナス15度ということであって、専用の超低温冷凍庫での保存が必要とされております。

厚労省では、この温度をマイナス25度から15度の一般冷凍温度帯に移したのち、最長14日間の保管が可能と後に追記しましたが、それでもかなりの低温であり、人為的ミスで冷凍庫の扉が開いていたりコンセントが抜けたりして、ワクチンを廃棄する例も複数件、全国的に報告されております。

では、本市の場合、ワクチンの確保、保管及び配送などに関して課題はないのか、その点をご確認します。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） ワクチンの確保、保管及び配送についてお答えいたします。

現在接種に使用しているファイザー社製ワクチンについては、超低温冷凍庫による保管や冷蔵状態での配送が義務づけられており、国が示すマニュアルに基づいて慎重に対応しているところであります。特にワクチンの保管については、複数回にわたり取り扱い方法や手順が変更となり、その都度対応を余儀なくされていることは事実であります。

一方で、超低温冷凍状態から解凍後の冷蔵保管期限が当初解凍後5日間から現在では1カ月間程度まで変更となるなど弾力的な運用が可能になった事例もあります。

全国では、超低温冷凍庫の保管や接種会場へのワクチン配送等の過程において、物理的、人為的なミスによりワクチンを大量廃棄してしまう事案が見受けられておりますが、本市ではそのような事案はなく、そのような事案を未然に防ぐためマニュアルに基づく取り扱いを徹底

しているほか、管理責任者の複数配置や看護師等の有資格者の配置を行うなど、細心の注意と緊張感を持って対応しております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 分かりました。細心の注意を払っておられるということですが、ニュースでは川崎市でワクチン6,400回分が廃棄。この原因は管理者が気をつけていたにも関わらず冷凍庫自体の不良によって廃棄になったということで、これを製造した冷凍庫を製造しエバック社が回収をしているというようなこともニュースで見聞きました。この件どうなのかと心配しましたが、通告しておりませんのでこの件は差し替えますが、いずれ気をつけておかなければならない事案だなと感じた次第であります。さらには、保管方法だけではなくて解凍して複数人に接種できるよう準備する際、あるいは接種する現場でもさまざまなトラブル事案がこれまでも明らかとなっております。

ワクチンを1日に2回接種したり、生理食塩水のみ接種した事例もございますし、ワクチン濃度を過度に薄くあるいは濃くして接種するなど、さまざまな接種のミスも各地で起こっております。

このようなミスを防ぐ具体的な対策あるいは体制について、本市の状況をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 接種におけるミスを防ぐ対策や体制についてお答えいたします。

ワクチンの接種会場は大きく分けると個別接種と集団接種となります。特に集団接種会場は広く確実に丁寧な誘導が必要となることから、従事人数を多く配置し接種を受ける方が受け付けから接種まで迷うことがないよう配慮しております。また、誤って複数の接種が生じないように今後とも丁寧な対応に心がけてまいります。

ワクチンの希釈作業については、市内医療機関の専門スタッフの協力により、各病院及び接種会場で実施しております。医療ミスが生じ

ないよう複数名により確認している状況にあり、特にワクチンを希釈する際には細心の注意をもって作業をし、接種者と注射針の本数をその都度チェックしながら作業に当たっているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 御答弁了解いたしました。引き続き慎重に作業を進めていただければと思います。

次に、予約キャンセル対応についてのご確認です。予約キャンセルが出た場合は、せっかく用意されたワクチンが無駄にならないよう医療関係者などに、順次接種を行うよう計画されているものと理解をしております。しかし医療従事者などへの優先接種が進むということは、その回数分、そのような医療従事者の代わりに打つ対象者が減ることになりますから、今後は医療関係従事者に特定せず一般の方も打てるように体制を見直さない限り、最終的にキャンセルが出た場合に打つ方がいなくなって廃棄せざるを得ない場合も想定されます。

それを踏まえて、本市のキャンセル発生状況とその場合の活用方法並びに今後についてのキャンセル待ち予約体制の整備についてのお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 予約キャンセル発生状況及びその場合の活用方法等についてお答えいたします。

ワクチン接種の予約をしながら体調不良や発熱入院等により、残念ながら接種を受けられない方もおられます。事前のキャンセルの連絡も含め、これまで本市では31人の方がキャンセルをしております。内訳で見ると集団会場でのキャンセルが26人、個別でのキャンセルが5人となっております。

ワクチンを無駄にすることなく1日でも多くの市民に接種いただくよう、本市ではキャンセルが発生した場合、既に予約受付を済ませて

いる方で、かつ接種会場におおむね10分以内に足を運んでくれる方々へ随時、その都度連絡し接種いただいております。

今後もキャンセルについては、それぞれの理由があり発生することから、ワクチンを廃棄することがないようキャンセル待ち予約体制の整備については、今後県内他県の状況も踏まえ、さらに検討を加えてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 31人のキャンセル、ちょっと私聞き違いでちょっと集団と個別の数と合わないんですけども、いずれ30人余りのキャンセルにも対応しているということでした。いずれ今後も想定されることはですね、事前にやっぱり対策を打っておくということが大事なのかなと思います。このようなワクチン接種の進捗状況を見せつつ、今後もワクチンを無駄に廃棄することのないよう万全の体制を維持していただきたいと思います。

次に、ワクチン接種の優先順位についてですが、特にも医療従事者の範囲について、さまざまな解釈やご意見があろうかと存じます。

全国的には自治体の長ほか行政職員が優先接種をしたり、庁舎内で職員クラスターが発生し、役所を訪れた住民に対する感染の恐れが否定できないとして、市民サービス窓口を当面閉鎖する措置をとった旨の報道もございました。つまり自治体の長や職員を医療従事者とみなして、あるいは市民生活に支障をきたさないことを最優先に考えて首長や行政の職員に対してワクチンを優先的に接種すべきか否かという議論があります。このことについては、当然ながらそれ以外のさまざまな御意見もあろうかと存じますが、それを踏まえての御質問です、首長や自治体職員等のワクチン接種、市長のお考えを御見解をお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ワクチン接種のそれぞれの課題等につきまして、今対策会議の座長で

あります、副市長のほうからそれぞれ個別に御答弁を申し上げます。

この議場から遠野テレビで市民の皆様に放送されておりますので、今の状況あるいはワクチン接種に今どのように緊張感を持って向き合っているかってことにつきましては、ある程度市民の皆様のお理解をいただいたのではないのかなと思っておりますので、対策本部の本部長という立場に立ちましてもそれぞれ今いただいたご質問等につきまして、しっかりとこれからも向き合っていきたいということを申し上げたいというように思っております。

さて、今のこの御質問、市長や行政従事者についてはどうなんだろうというお話がありました。新聞テレビ等でも大きく報じられました。いうところの余剰ワクチン等を優先的に市町村長が受けたとか、あるいは予約をしないまま受けたとかってようなことが問題になりました。私は、やはりこのワクチン接種の会場に足を運びますと高齢者の方々にしっかりと向き合っているのはお医者さんであり、看護師さんであり、医療従事者のスタッフの皆さんであります。さらには、受け付けからさまざまな対応をしているのは市の職員の方々にもみんな対応していただいていることになるわけでございますから、やはりその中にクラスターのようなものが起きたんでは大変な混乱になるわけでございますので、やはりこういった意味におきましては市職員の接種については、国が示す優先順位である医療従事者等と同等の取り扱いということによるんじゃないのかなというように私は思っております。

集団接種会場に繰り返しになりますけども、集団接種会場に従事する職員を対象に実は医療従事者向けの残余ワクチンを有効活用する形で実施をしたというそのような現場の声もありました。私は、それはある意味においては市民の皆様のお理解をいただけるんじゃないのかなというふうに思ったところであります。

なお、首長のこのなんと申しますか、優先接種ということにつきましては、それぞれの首

長さん、お考えもあろうかと思っておりますけれども、やはりこの感染予防あるいは責任、さらにはこの接種が事故のないようにしっかりとまさに責任を果たすという意味におきましては、優先接種というものが認められてもよかったのではないのかなというように私自身は思っているところであります。ちなみに私も一般予約の中におきまして、先般おかげさまで関係者の皆様の大変な御理解をいただきまして接種を受けたこととなりますけれども、あくまでも一般予約のルールに基づいて受けたということでございますので、そのことも一言申し上げまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 分かりました。これは非常にデリケートなテーマだとは思いますが、いずれワクチン接種が機能不全にならないようにというのが最優先かなと私は思っております。現在はこれまでの質疑の中でありましたとおり、65歳以上の方々のワクチン接種対応でおそらく市当局の皆さんも頭がいっぱいではないのかなと存じますが、「厚労省は65歳未満の方の接種券を今月下旬から、自治体の実情に合わせて段階的に発送できるように準備を進めるよう求めている」と報道されております。

本市の場合、現段階において65歳未満のいわゆる先ほど出た64歳以下ですかねの方々の接種はいつ頃からどのような方法で行う予定でしょうか。64歳以下の方々は仕事をしている方も多いと思いますから、接種日は休日主体に行うとか、平日でも時間を繰り下げるとか、接種会場もかかりつけ医の個別接種や大規模接種会場だけではなく、職場や学校、地区センター単位の巡回接種を行うなどといった工夫が例えばですが必要だと思いますが、ご所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いずれは本格的に始めなければならない64歳以下の方々の一般接種のほうにもしっかりと舵を切っていかなきゃなら

ないってことは、そのとおりであります。

国のほうでは65歳未満の方への接種券については、自治体の実情に合わせ今月下旬から段階的に準備に入るといふそのような情報が入ってきております。現段階では65歳未満の方々のワクチン接種や供給量など具体的な情報はまだ示されておられません。本当はこの辺のところもしっかりと示してもらいたいというのは、私どもで市町村というところの現場の声なわけでございますけれども、まだ示されておられません。

したがって、そうは言いながらもこれにしっかりと向き合わなきゃなりませんので、繰り返しになりますけれども遠野市医師会あるいは県立遠野病院それから薬剤師会のそのような関係者の皆様と協議を進めながら、今いろいろ御提案ありました。職場や学校、地区センターなど巡回接種といったような工夫も必要じゃないだろうかというようにお話もありました。これをしっかりと受けとめながら、そのようなひとつの効率的なそのような中で1日も早く安心安全を届けるような形での準備に入らなければいけないかというように思っているところであります。

接種券の早期送付も必要と考えますが、紛失のおそれもあるということも担当の方から聞いておりますので、これにつきましては接種日程及びこの会場予約方法等をしっかりと明記した中で発送するってことにしなければ、やはり二重手間になるんじゃないのかなと思っておりますので、その辺の作業を急ぎたいと思っております。

繰り返しになりますけれども学校や職域の対象者数が多数を占めるってことにつきましては、接種会場はもとより接種日程についても土日を中心としたというような、そのような対応も必要になってくるのではないのかなというように思っております。

いずれこの高齢者の集団接種、個別接種のさまざまな、先ほど副市長のほうからもいろいろ答弁いたしましたけれども、やはり課題も見えてきております。また見直し改善も図らなきゃ

ならないのも見えてきておりますので、そのようなことをしっかりしながら一般接種の方にもしっかりと踏み込んでまいりたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8名萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 東京23区のほとんどの自治体は今月からもう既に65歳未満のワクチン接種券の配布もやっております。本市としてもあくまで御指摘あったとおり、ワクチンの供給次第あるいは詳細が示され次第ということはあるとは思いますが、その説は迅速な対応を期待するものであります。

次に、ワクチンは対象年齢とともに住民登録をされている方に接種するわけですが、昨今の本市は不足する労働人口を補う意味でも外国人実習生の方々を招聘している企業団体も増えてまいりました。

仕事のスキルや日本の文化、慣習とともに日本語も勉強して来日した実習生ではあるものの、当然ながらコロナ関連は未経験であり、日本人同様の対応では混乱を招く恐れもございます。

このような実習生など外国人の皆様への接種対応、いかがお考えでしょうか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いわゆる外国人の方々への特にも外国人実習生でございますね、そのような方々にどのように対応するのかということの御質問でありました。

住民基本台帳に登録されている外国人の方については、市内の方と同様の接種をいただくということがまず基本であります。

厚生省厚労省のホームページでは、外国語による予約、予診票やワクチンに関する説明、あるいは接種の流れなどを紹介しております。そのようなことを踏まえ市内事業所に勤務している方、あるいは接種について不明な点がある場合は、事務所の方々を通じワクチン接種対策室までご連絡いただきたいということで、その

ような案内をしながら丁寧に向き合っているとこであります。なかなかこの不足な点も考えられますので、なかなか即答もできないって部分あるかと思っておりますけども、そんなに大人数ではないわけでございますから、一つひとつの事業主の皆様ともしっかり連携をとりながら、これもきめ細かく丁寧にいうところの差別が出ないような形でのフォローをしっかりと行ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 実習生の場合は、2回目を打つ前に実習期間が満了して帰国するとか特定技能に移行して職場が変わり遠野を離れるケースも想定されます。現実的には今現在ほとんど飛行機が飛んでおりませんので、逆に実習期間を延長しているケースが多いと推察しますが、それでも日本人とは境遇が異なることで想定外のケースが出てくるかもしれませんので、ただいま御答弁いただいたように受け入れ企業との状況をあらかじめ把握するなどして、万全の体制を組んでおくべきと思っております。

次に、ワクチン接種が進み規制が緩やかになってくると、穏やかになってくると当然ながら人々の地域をまたいだ行動が活発化してくることが予想されております。

そこで今注目を集めているのが、ワクチンの接種証明書いわゆるワクチンパスポートであります。

世界的にも入国の水際対策としてイスラエルや中国、アメリカニューヨーク州などで導入され、欧州連合EUでも7月から運用を始めます。

日本国内では政府がやっとう重い腰を上げて、先月20日には加藤官房長官が「政府の検討チームを近日中に発足させる」と述べ、内閣官房に審議官級ら10人の組織を設置、厚生労働省や外務省など関係省庁と連携して検討を進める方針を示しております。

ただ、ワクチンパスポートの発行には、証明期間や差別につながるなどの課題が山積して

おり、発行までの道のりは容易ではなさそうです。しかし、経済界特にも旅行業界などの一部では既に発行に向けた準備を進めているとのことですので、今後も動向を注視する必要があります。

このワクチンパスポートが発行される場合、証明する内容や用途など、さまざまな疑問が思い浮かびますが、なかでも発行業務これはどこで行われるのかというのが一番気がかりであります。といいますのも、政府はワクチン接種の実務を担う市町村が書面形式で証明書を発行することを想定しているという記事を私は目にしたからであります。

さらには、過日のテレビ放映でも政府の担当大臣も自治体に対応してもらおう方向だという考えを表明をしておりました。まだ具体的な内容に乏しいとはいえ、現状ではいずれ全国の各自治体、本市にも発行を担う事となる状況が出てくるかもしれません。今から心構えをしておかなくてはならないと思いますが、どうお考えか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中で今から心構えっていうお話がありました。大事な言葉だというように思っております。まさにあらかじめ想定されることに対してどのようにしっかりと向き合うかってことが、やっぱり心ないってことでそのようななかに向き合うのがひとつの危機管理なわけでございますから、このことを大事にしたいというように思っております。

新型コロナウイルスワクチン接種したことを証明するワクチンパスポートについては、海外で今御質問ありましたとおり大変な動きに広まってることです。これもやはり、この大事なひとつのことではないのかなと思っております。国でも検討チームが立ち上がったと。いろいろ質問の中にもありましたワクチンパスポートを発行することで調整に入っていることでもあります。主に渡航者向けの発行が

想定されるわけでございますけれども、国のほうでは海外の動きにしっかりと対応できるよう検討するとしておりますので、ただこれは前段に降りましたとおり、未接種者への言葉としては適切ではないかもしれないけれども、差別につながるってことになりかねないわけでございますので、そのような仕組みをしっかりとあれしなから、本市においても慎重に今後国の動きを見ながらこのようなまさに心構えとして、しっかりとこのようなことについても向き合うような体制を情報収集を進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 新型コロナウイルスワクチン接種を中心にこれまで議論を重ねてまいりましたが、まだまだ確認しなければならないことがあろうかと存じますが、このコロナ関連の情報、毎日のように更新をされております。

さきほど冷凍庫の不具合の情報なんか昨日今日放送の情報です、通告には間に合いませんのでいずれ今後まだ同僚議員もコロナを取り上げて通告しておられる同僚議員の皆さんもいらっしゃいますし、今後の予算委員会等でその新たな課題、問題点等については議論をしていきたいと思っております。

ワクチンに関する質問、次で最後にしたいと思います。このワクチン接種を実施して初めてわかったこと、例えば接種後の実際に接種した後の体調変化で特筆すべき事案の有無や問題点、今後に向けた改善点などあればお示しをいただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまでになく大規模なワクチン接種っていう業務に今向き合ってい

るわけでありませう。

4月の末かな、この個別接種集団接種という体制に入りました。もう6月も中旬であります。

ただいまもありましたとおり、これまでワクチン接種を実施したことでわかったことあるいはこの接種後のさまざまな状況等について問題点や今後に向けた改善点などについて、ちょっとお尋ねでありました。これにつきましては御案内のとおりワクチン接種対策室を立ち上げ、その11人のスタッフがその中に詰めながらこれに緊張感を持って向き合っているところでございますので、これらの状況等につきましてはワクチン接種対策室長のほうから御答弁を具体的に御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 新型コロナワクチン接種対策室長。

○総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長（佐々木一富君） 命によりまして答弁いたします。

高齢者のワクチン接種は4月下旬に始まりまして、集団接種や個別接種さらには老人施設の接種会場においてこれまで大きなトラブルもなく順調に進んでいるところでございます。

心配された副反応についてでありますけれども、多少体調を崩された方がおられましたけれども、大事には至っておりません。

今後、高齢者の接種において懸念されることでもありますけれども、気温の上昇に伴う接種会場での体調管理でございます。特に集団接種会場では空調設備が十分ではないということがありますので、環境はもとよりその日の気温に応じたですね扇風機の設置などを熱中症対策が必要になってくるものと思っております。

また、65歳未満のですね接種開始に伴う予約の手法、会場の選定、接種に関する周知につきまして、現在まで課題も洗い出ししながらですね対策本部を中心に協議し再び混乱を招かないように細心の注意を払って進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） これからは非常に気温も上がる時期になってまいりますし、そういった天候の変化等もあるかと思っております。ぜひ万全を期していただきたいと思っております。

冒頭で市長にも御紹介をいただきましたが、遠野市議会では昨年の12月定例会において、新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を立ち上げ、コロナ関連の市民ニーズに迅速に対応する体制を強化したことはその通りでございます。

委員長を拝命しております私といたしましては、市当局のコロナ対策作業に支障をきたさないよう細心の注意を払いつつ、適切な議会対応や迅速な市民周知を第一義とした委員会運営を心がけております。その意味で今回はこの一般質問の場を借りましてワクチン接種を中心とした新型コロナウイルス対応の現状について、これまで質問をさせていただいたわけでございます。

そういうことで私の時間もここまでギリギリとなってまいりましたが、最後の質問をさせていただきますと思っております。

先ほどもワクチン接種で商品券などの経済対策も同時にといった趣旨の質問をいたしました。アフターコロナを見据えた経済の活性化、これは非常に良い重要な課題であります。

その意味において、前回の3月定例会における当初予算審議では経済支援に関しさらなる予算措置が必要である旨の議論も交わしておりますし、当局答弁としても6月定例会に向けてしっかりと準備する旨の御答弁をいただいております。

そこで改めて今期6月定例会になりましたので改めてご質問いたしますが、本市の現時点における経済状況をどのように捉えているのか、産業別の認識について伺いますとともに、新型コロナウイルスで疲弊した経済の活性化に向けて具体的にどのような対策を講じようとしていくのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君〕

○市長（本田敏秋君） 新型コロナウイルス感染症のひとつの中におきまして、両立という言葉が使われました。感染予防拡大防止対策と社会経済対策、これを両立ということでその都度臨時議会等にもお諮りをしながら、あるいは場合によっては専決処分等も行いながら、このタイミングをあるいはスピードとタイミングを間違わないような対応をこれまでも行ってきたところでもあります。そのような意味におきましては議員各位の大変なる御理解もいただいたことも改めてこの場をお借りしながら感謝をし、これからはしっかりと歩調を合わせながらこの市民の安心安全、健康と命と暮らしを守るといふ部分につきまして、これからは緊張感を持ってしっかりと向き合いたいというように思っているところでありますので、お尋ねの市内事業者アンケートを見ますと飲食業、宿泊業、旅館、輸送業、小売業など、いうところのサービス業の半数が売上減少という影響を受けていることがそのようなアンケートのなかでもしっかりと示されております。また、一部製造業も受注減などの影響も出てきているということでもあります。業種間格差でございますね、これが現れてるのではないのかなというように捉えているところであります。ただ今月、令和3年度市民税の納税通知を出したところであります。

確定申告に基づく昨年度1年間の市民所得ベースは総じて減少をせずすんだというそのような結果も得ているところであります。特に、この営業所得の減少が見られなかったことから、売上減少に対する新型コロナ経済対策がこの事業活動の維持継続を下支えをしたのではないのかなというようにも捉えているところであります。いずれ地域経済が底値を防ぐことができたのではないのかなと。やはりその都度スピードとタイミングを間違わないように経済対策も打ち出していったことが支えたのではないのかなというように捉えておられますけれども、これはまた持って油断するわけにいきませ

ん。そしてこのコロナワクチン接種の加速化に向けて、今進んでいるのはウィズコロナ、ポストコロナという言葉であります。これにもまさに心構えて話がありましたけれども、しっかりと心を持って向き合っていかなきゃならないかというように思っております。

事業活動の維持継続に取り組む事業者への支援策をこれからも講じていかなきゃならないかと思っております。特に、いうところのアフターコロナを見据えなければなりません。

今年1月に設置いたしました商工労働課の中にもつくり推進室を立ち上げまして、雇用を吸収率の高いものづくり産業の生産性向上に向けた設備投資を積極的に講じていきたいというように思っております。

先月発表いたしましたけれども民間のそれぞれの設備投資製造業を中心としながら、これは遠野テレビのFTTH化も入ってるわけでございますけれども、総額で100億円近い設備投資が市内で展開されるっていうのは、そのような数字もあるわけでございますので、そのようなことも踏まえながら遠野の経済あるいは産業振興といったものにしっかりとそのような結果を表せるように関係機関と十分な連携をとりながら、雇用あるいは生産さらには消費はこの3つの切り口の中からこの遠野の活性化といったものに支えるそのような施策を打ち出したいと思っておりますので、これからは積極的な御提言あるいはさまざまなひとつの施策の提案等につきましても、積極的に提案いただければということもお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 私の質問は以上であります。ただいまの市長の御答弁でありましたとおり、昨年の売り上げ等々に関して、一部やっぱり黒字であったというのは恐らくコロナに関する国あるいは市町村もそうですけれども、経産省、厚労省の下支えがあったからこそであり、ある意味正念場は今年かなと思っております。

いずれ、一つ気を緩めたら大変なことにもなりかねませんので、これからもしっかりとした構えを持ってこのコロナに立ち向かってぜひコロナの終息に向け一致団結して市民一同一致団結していくべきと思っております

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。次に進みます。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒であります。

2019年末からの新型コロナウイルス感染症、いまだ収束が見えず、本年5月以降も東京都をはじめ全国の都道府県において、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用により人流、いわゆる人の流れを止める対策が幾度となく繰り返されております。

昔から、冬来たりなば、春遠からずとの言葉があります。今は不幸な状況にあってもじっと耐えていればいずれ幸せが巡ってくるという例えであります。此度の寒さはいささか長く感じられてやみません。

さて、コロナでの落ち込みはもとより、それ以前から続く不振の挽回、コロナ収束後を見据えた本市の観光振興・地域振興について、私の提言を交え、市長に一括方式により質問いたします。

観光振興は経済への波及効果とともに、地域文化の振興やまちのイメージアップなど、市民生活を豊かにする効果があります。近年の傾向に加え、コロナ禍が生活を見つめなおす契機となったことから、人々は心の豊かさやゆとりを重視するようになってきました。観光もこうした価値観の変化と相まって、時間をかけじっくり味わう、いわば「スローライフ・ツーリズム」思考に進むと考えます。当然、観光地では、こ

うした訪問者の動向・意欲に寄り添うことが求められる。

そこで私は、遠野のまち魅力アップ観光、遠野スタイル、「まち歩き」の推進を提言したい。時間をかけ多くの場所をめぐるまち歩きは、施設の訪問や買い物・食事の充実を通じて、観光客と市民・事業者との間に、交流の機会が生まれます。

先に結論を申せば、これまで市の観光施策は、今から100年以上前の遠野物語・民話の世界拡大再生産、特にそのハード面と派生整備に偏ってきたきらいがある。こうした既存振興策の見直しに目を開き、自然や歴史・遺跡などの資源を掘り起こすなどして、これまでの人が来るのを待っている遠野の観光から、人を呼ぶ遠野の観光にシフトすることが必要であります。

訪れる来訪者との交流は、まちに対する誇りを高め、地域文化の振興につながります。このことにより郷土愛が高まり、結果的に定住促進の効果も期待されます。

コミュニティ活動や生きがいつくりでは、市民が自らの知識や経験を活かして観光ガイドなどをすれば、活躍の場が増え、生きがいつくりや生涯学習にもつながります。

健康づくりとしては、史跡案内やイベント参加といった行動が、心の潤いや体力の増進と心身両面での効用が見込まれます。

これからますます高齢化が進む社会の中で、心身の健康維持に、また楽しみ・生きがいつくりに関光分野は一層重要度が高まると考えるのであります。

以上述べたような観光振興について、市長はどのようにお考えでしょうか。これまでの遠野市の観光振興の施策を省みるとともに、今後について改めるべき、あるいは伸ばすべき事柄などご所見をお伺いします。

さて、2021年5月14日の地元紙論壇に、こんな記事がありました。「東北道岩手山サービスエリア緑地に建つ啄木歌碑。これに導く案内板ばかりか歌碑の説明板もない。せっかく他県からたくさんの方が来ているのに観光資源が活

用されていない。新しいものを作るだけが予算の使い方ではないはず。既存の資源を生かす工夫が必要だと思う。」文面、私は全く同感の思いでこれを読みました。

遠野市は観光や文化関連施設の新設や改修を積極的に進めるが、有効な活用と管理は図られているか、そして効果・効用が生み出されているのか。資料に照らすと、観光客の入り込み数、平成27年度と令和元年度の比較では13万人も減少しています。この実態から見れば、各観光施設や文化施設改修後における観光客の誘致は、事前の言葉のみが先行し成果が伴っていない。私はこうした当市の観光振興に懸念を抱くのであります。

さらに、令和元年度から令和2年度にかけて観光客の入り込み数・宿泊客ともに大きく減少している。このことから当局では密にならない体験型観光や通過型・滞在型観光における魅力の創出が課題であると分析しておられる。しからばどうすればいいのか、肝心なのはここと思うのでありますが、その対応策も明示がなく、旧態のまま前例の踏襲から脱してはいないと危惧しています。

先日、自宅に突然の訪問者がありました。

「こんにちは〇〇コンビニです、土用丑の日ウナギはいかがでしょうか、御予約にお伺いしました、予約票は〇〇日に受け取りに回ります」と、女性店長自ら笑顔での売り込みには、「こりゃ、お願いしなきゃいけないな」と思う気持ちになったところであります。民間企業の待ちではなく攻める姿勢を感じたところがございます。

遠野市は時代に即した観光ニーズを企画し売り込むぞの攻めの姿勢が不足してはいないか。私はこのことが懸案事項と感じています。

当局では、以前体験型観光等、魅力の創出が課題であると分析されておられます。それをもとに望ましい方向に舵取りがなされているとお考えでしょうか、お伺いします。

私の観光振興の考えは冒頭に申し上げました。

また、3月市議会定例会では金取遺跡や綾織新田遺跡の史跡を体験学習あるいは観光に生かすべきことを教育長に質問及び提言をいたしました。こうした助言や提言に対しては、部や課、委員会を超えた壁を取り払い、能動的かつ速やかな理解、縦横の連携・連絡によって活かす行動が重要であると思います。

こうした機を見る敏感性の希薄が、人口はもとより農業生産額、観光客の入り込み数などの減少に結び付いていると私は思うのでありますが、市長の御見解をお伺いします。

さて、眠っている観光資源に光をあて、新たな観光ルートを構築し遠野の観光振興促進の一助にとの思いから、その具体策の一つとして、新たな観光ネットワークづくり、柳田國男の遠野物語発祥の地、土淵町から宮沢賢治の銀河鉄道の夜のモチーフとなった軽便鉄道岩根橋鉄橋間を結ぶ、以前土淵東禅寺岩根橋停車場線と命名されていた旧県道の観光ルート化を提言します。土淵町を起点とし、附馬牛馬越峠を越え、宮守町達曾部を終点とする延長約30キロメートルの県道土淵達曾部線。この県道に以前私が一般質問で改良の必要性を訴えた市道妻の神線を含めて、昔のなごりの旧県道全線としての提案であります。この道路を通ると、とカップ淵、伝承園、福泉寺、遠野馬の里、遠野ふるさと村、遠野を守る五芒星としてにわかになら注目された遠野七観音の一つ笹谷観音、大洞カルスト、稲荷穴など遠野を代表する数々の観光施設や名称を見ることができます。また、枝道に入ると日本百名山の一つ秀峰早池峰山をはじめ、荒川高原、早池峰神社、早池峰ふるさと学校、荒川駒形神社、又一の滝、長瀬の滝、重湍溪、寺沢高原展望台などの観光名所もあります。さらには、ホップ畑や養魚施設、東北一のワサビ田をはじめ、馬の里、荒川牧場、寺沢牧場に大野平・石羽根キャトルセンター、養豚施設などの農業施設。

歴史関連では、金取遺跡や張山遺跡、東禅寺跡、土淵町の本宿、附馬牛の宿、達曾部の宿といった昔の宿場のなごり。釣り関連では、猿ヶ石川源流、大洞溪流、達曾部川といったファ

ンに好まれる自然の流れ。そして、土淵しし踊り、似田貝神楽、駒木鹿子踊り、張山しし踊り、上柳しし踊り、早池峰神楽、東禅寺しし踊り、湧水神楽など数々の郷土芸能。食の資源では、牛肉、豚肉、淡水魚に加え平成3年盛岡大学短期大学部佐藤教授の分析で世界一おいしいと言われた達曾部の鍾乳洞稲荷穴の水、この水を遠野わさび公社等で加工販売すれば新たな観光地化と実益が可能となります。それにワサビ、どぶろくなど、あげたらきりがなほの豊富な観光資源・地域資源に恵まれているのであります。

この道路に沿って連なる名所旧跡群を新たな観光スポットとして、「遠野ロマン歴史街道」とでも名付けて整備し、新たな人の流れづくりを提案するものであります。具体的な取り組みとしては、ルート間に存在する各種案内看板のデザインを統一し、要所でのルート案内、これは起点の土淵町、中間点の附馬牛町、達曾部のしらいし屋前、終点の岩根橋駅付近に設置するとともに、各名所の由来等を記載した説明板も加えたい。さらに、伝承園や馬の里、ふるさと村、稲荷穴、しらいし屋等、公の施設であるトイレは洋式水洗化へなど、計画的な改修整備を進め、その整備に合わせて観光スポットのPRに努める必要があります。

PRの方法としては、豊富な地域資源を生かした新たなイベントを仕掛けたいものであります。一例として、屋外ではふるさと村を会場に屋内では水光園芸能館を会場とした郷土芸能大会を1日限りではなく、全国から郷土芸能団体を呼んで複数日の開催。これには、牛肉・豚肉・羊肉などに活用しての遠野の食肉文化提供イベントもあわせたい。また、綾織町の国道283号線並木の桜が咲くころは、ライトアップまたはイルミネーションを設け、夕刻から夜にかけての散策を可能にして、道の駅風の丘広場では、ウエスタンダンスなどを堪能しながらのバケツジンギスカンと遠野ビール。さらには、土淵町から達曾部までの宿場町ウォークも展開。などなどアイディアが浮かびます。

市内関係者が集まり、知恵を出し合えば必ずや全国から注目されるイベントが生まれると思います。

過日、ゴールデンウィークを前にした、4月28日の地元紙に「春、見どころいっぱい！いわて二戸エリア巡り観光マップ」が、広域的な観光ポイント・見どころが分かりやすい内容で1面広告されていました。私はこれを見て、マスコミを活用し、適時に効果的にPRすることの大切さを痛感したのであります。

これまで述べてまいりました新たな観光の掘り起こしとPR、その構築を提言するものでありますが、市長の御見解をお伺いします。

また、今一度強調したいのは、飲食業の振興についてであります。

コロナに打ち勝つ、地域の魅力アップと健康維持には、遠野固有のあるいは新たな食文化を前面に押し出し、誘客する取り組みが必要と考えます。

その観点からも、今こそ遠野のソウルフードであります、ジンギスカンを大々的にアピールすることを提案します。市内には、ジンギスカンを提供するお店が遠野バイパスを中心に数軒。宮守町達曾部にも老舗のお店がありますが、最近では新生風の丘でのバケツジンギスカンが人気となっています。遠野市内のジンギスカンの消費量は年間60トンと聞き及びます。この数値からすれば、市民1人当たり2.2キログラムを食べている計算になります。ちなみに、国民1人当たりの年間平均平均消費量は0.2キログラムということですから、遠野市の消費量は極めて多いと言えます。

遠野市民の元気の源「ジンギスカン」。そこで、この食文化を市内食肉組合と連携して全国に発信してはいかがでしょうか。先日、東京の娘から「ふるさと納税でジンギスカンが届いた。職場の友人はこれが私の故郷遠野の食文化とは知らなかったようだ。初めて食べたけどとてもおいしいと喜ばれた。遠野の知名度アップにつながったかな。」とLINEの書き込みがありました。こうした身近な例からしても、遠

野は観光地の発信もさることながら食文化のPRも不足、アピールも下手と感じられてやみません。

さて、汽車旅行で印象に残るのは玄関口の駅舎。これから多くの観光客を呼ぶのには、これが観光地観光名所遠野か、さすがと思われるような老朽化してきている遠野駅舎と駅前広場の再整備も必要です。整備と並行して、JR東日本盛岡支社や地元遠野駅と提携した遠野の観光地や食文化のPR活動も重要となります。そのPR活動の具体的なものとしては、都市部の各駅にポスターの貼り出し、ネット上の掲載、さらにはマスコミにもご協力いただくとともに観光協会や市役所担当者が全国を駆け巡り、直接遠野市をPRする。これこそ効果は絶大と思うものであります。

併せて、全国に先駆けてコロナ収束後を見越し、ジンギスカンと遠野ビール全国大会等の一大キャンペーン開催の算段を今からしておくことが必要と提言します。

さらに、遊休農地解消対策と観光振興両面からして、羊の放牧も一計と思います。畜産振興公社でふるさと村もしくは風の丘周辺に遠野羊牧場「遠野羊ヶ丘」の開設も考えられます。新たな観光もさることながら地産地消となつてこそ、本物の地域の食文化と言えるのではありませんか。

遠野の経済振興、観光振興、農業振興のため、観光部署と農林関係部署等関係部や課が連携した取り組みによって、新たな観光構築の達成を期待するものでありますが、市長のお考えをお伺いします。

さて、今年のゴールデンウィーク。ふるさと村、地元附馬牛町の女性の方々が開設したレストラン、大変盛況でありました。また、レストランの入り口では食の匠が作った伝承のやきもちや団子の販売。これが見事に完売した。これを見て私は自分のことのように感激いたしました。

このように、遠野には新旧の多様な食文化やどぶろく、日本酒に始まり、ホップの里が生

むビール、そしてワインと多彩な酒文化もあります。まずは、ジンギスカンがけん引役となり、酒食の連携で日帰り観光・寄り道観光から脱し、宿泊そして滞在型観光へとシフトさせ、レポートにつなげる観光客誘致の企画をすべきであります。

日帰り観光では、地元にと落とされるお金はお土産やタクシー代等せいぜい1人1万円ほどでしょう。宿泊となれば、宿泊料、食事代、タクシー等交通費、2次会の飲食費、お土産等により1人4万円からのお金が観光関連各施設をはじめ地元小売店や宿泊施設、商業施設、飲食店、タクシー等サービス業に回ることとなり、遠野の経済振興が図られると期待するのですが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えをいたします。一括質問という中でそれぞれ遠野にとっては極めて大事な観光振興について、特にも。地域資源をどのように生かすのかってことの提案型の御質問でありました。

御質問を聞きながら、それぞれの地名があるいはそれぞれの箇所が出てまいりました。頭の中にその情景がしっかりと浮かび、これにどう磨きをかけるのかということが、やっぱり改めて問われているんじゃないのかなということを知ったわけであります。

よく、足元を見つめそしてまた誇るべき遠野のこの地域資源にいかにも磨きをかけるのかということによって、遠野の魅力が高まる、その魅力が高まることによって観光振興、交流人口の拡大、さらには関係人口というそのような産業振興を下支えするさまざまな経済活動が、そこに見出すことができるということになるんじゃないのかなということをお伺いしながら御質問を承ったところであります。

全体でそれぞれ項目を見ますと全部で6項目ほどの提案を含めての御質問をいただきました。一括質問でございますので一括して答弁申

し上げますけども、その中におきましては前にも御質問いただいたところでございますけども、この金取遺跡と綾織新田遺跡のこの体験学習の問題、これは前にも御質問いただいております。したがって、これにつきましては文化課の方を所掌しております市民センター所長のほうから今の取り組み状況等についてお答え申し上げますので、よろしく御理解をいただければというように思っております。

さて、このまず一つ目の項目でありますけども、改めてこの伸ばすべき事業事柄などは、市長の見解をとということでありました。これはこれまでも何度も申し上げているわけでございますけども、伸ばさなきゃならない、それをしっかり下支えする方々が懸命に頑張っているわけでございますから、それをしっかりと背中を押しながらあるいは共にタグを組みながらやっつけていかなきゃならないってことは、これは言うまでもありません。そういったなかにおきまして、これも何度も言いますけれども、波及効果あるいは地域文化の振興とイメージアップっていったようなものが、遠野の観光振興になるわけでございます。何度も申しますけども、今の御質問にもありましたけども、遠野物語ってことを前面に出しながらやってきた、もちろん遠野物語といっても遠野物語という物語ではないわけでございます。あの中にいろいろ言われてるとか何なのかとなれば、遠野の自然、歴史、文化、風土とといったものがその中にしっかりと凝縮されて119話の中にあるこれが遠野物語なわけでございます。

したがって、その背景にあるものは何なのかってことを踏まえれば、今の御質問がそれぞれ具体性を帯びてくるってことになるのではないのかなと思っております。

遠野物語は物語、これはこれではないわけでございます。そのしっかりとしたロケーションがあるからこそ、遠野物語の存在感ということが極めてインパクトある形で魅力ってものを醸し出してるわけでございます。

そういった中で、実は平成19年に策定いた

しました遠野観光推進計画、これが「物語が息づき、心と自然がふれあう故郷遠野」という言葉になるわけでございます。遠野物語をたどるコースは6つのモデルコース、その中にあるところの代表的な観光地、施設を巡る紹介を行ってきたという経緯があるわけでございます。

したがって、繰り返しになりますけども、さきほど御質問の中にありましたそれぞれのルート、あるいはそこにもう少しポイント当ててもっと魅力を醸し出していいんじゃないかってことを踏まえれば、みんなこの中に組み込まれているものではないのかなと。

したがって、改めてその価値を見出しながら足元を見つめながら遠野の魅力づくり、そのようなものに向かっていかなきゃならないんじゃないのかなということを感じたわけであります。

この観光マーケティング調査、これにつきましても観光客が遠野市を訪問したいと思った動機について、このようなひとつの調査の結果としてこのような結果があります。「河童や座敷童に会いに来た」という理由なども多かったと聞いております。河童や座敷童それが醸し出す河童がいるじゃないだろうか、座敷童と会えるんじゃないかっていうのを醸し出すのが、遠野のそのような魅力としてあるわけでございます。そのようなことを踏まえれば、このただいまの繰り返しになりますけども、いろいろ提案いただいたことについては、ある意味においてはこの理念は遠野の観光の中心となる、この理念は普遍的なものではないのかなと。ただその磨き方あるいは魅力の発信の仕方、あるいは仕組みの作り方、あるいはさまざまな形で連携を取るってというような、その点から線、線から面という部分のそのようなストーリーの作り方に、まだまだ努力が足りないんじゃないのかなと。このところをこの御質問の中からも私も改めて感じたということをお知らせしておきたいと思っております。

したがって、この遠野物語といったものを踏まえながらそれを醸し出す、この自然、歴史、

文化、風土といったものをどう生かしていくの
かってことになのであれば、まさにこれがこれ
からのひとつの遠野の観光振興の大きなまた改
めてということになると思いますけども、これ
までもやってこなかったわけじゃない、やって
きた。しかしこのポストコロナってことも考え
ながら今インバウンドという言葉もコロナの中
で消えました。しかしこのインバウンドという
流れも間違いなくポストコロナ禍でまた見出さ
なきゃならない、それが何かと言えば日本の魅
力ってことになるわけでございますから、それ
が遠野が持っているってことになれば、午前中
も萩野幸弘議員とコロナウイルス感染症対策に
係るさまざまな形での課題につきまして議論を
いたしました。その中にキーワードが「心構え」
っていう話がありました。やはりこの「心構え」
って言葉はポストコロナあるいはウィズコロナ
って言葉があるわけでございますけども、これ
にとっても極めて大事なものではないのかなと
いうように思っているところでございますので、
そういった点でしっかりと改めてこの地域資源
に目を向けながら遠野の魅力づくりといったも
のについて、いうところのストーリー作りにし
っかりと取り組まなきゃならないんじゃないの
かなというように思っております。

遠野遺産認定制度っていうのがあります。
今それぞれ名前を入れての遠野遺産認定制度で
あり、これを認定して終わりだということにな
らない、認定したものをどのように魅力あるも
のに持っていくのか、それがいうところの滞在
形に持っていくためのコースをどのように持つ
ていくのかってことになれば、やっぱりそのよ
うな別添での161のこの遠野遺産といったも
のについて改めて新たな土俵を作らなければなら
ないんじゃないのかなというように思っている
ところであります。

この遠野遺産認定制度は、地域づくりに活
用する地域の魅力を発する一つのコンテンツで
あります。引き続きこの観光施設や観光資源や
交流人口の拡大といったものに活用してくとい
うことになるんじゃないのかなというように思

っております。

御質問の中にありました伝承園あるいはふる
さと村、市立博物館、とおの物語の館、その
ような多数のこの観光施設を有しているわけ
でございますけども、それがどうしてもこれはど
うもバラバラになっているのではないのかなと
いうようなことも感じないわけではありませ
ん。もったいないという言葉があるわけござい
ますけども、もったいないではないのかなとい
うところが感じます。

そして、また一方ここ最近では団体旅行では
ありません、個人や小グループがそれが主体と
なっている。

したがって、決められた時間あるいはその
展示物を見ていただくというスタイルよりも、
その施設の何ともしますが理念なり概念なりそ
れと方針を前面に出しながら来館した方々には
それをしっかりと体験あるいは体感ができる、
そのような魅力づくりも一方においては進めて
いかなきゃならないんじゃないのかなというよ
うに思っております。

昨年から遠野旅の産地直売所というものを
NPO法人でありますけども、遠野山・里・暮
らしネットワークが実施しております「まちぶ
ら」、今も街歩きっていう御提案でありました。
「まちぶら」というあるいは「さとぶら」、ま
さに「まちぶら」「さとぶら」といったよう
な言葉の中にいろんなコースを持っている。それ
をただいま御質問あった中においても。そのよ
うなこの「まちぶら」とか「さとぶら」とい
うその言葉がやっぱり生かせるんじゃないの
かなと思っております、これがいうところのNP
O法人山・里・暮らしネットワークの皆さんが
そのような切り口で新たな魅力づくりに取り組
んでいるということも、まさに心強い一つの取
り組みではないのかなというように思っており
ます。

繰り返しになりますけども、一つの資源の
みならず市民が求め、そして当市の観光資源を
パッケージ化しより多くの体感をしていただ
ける商品作り、これが遠野の魅力に大きく、それ

こそ作り出すことができるんじゃないのかなと思っておりますから、そのような方向で観光協会、観光推進協議会いろんなそれぞれの立場の方々、懸命にそれに向き合っているところでございますので、その方々をしっかりとタグを組みながら連携を図って、その魅力づくりにさらに取り組まなければならないかというように思っております。

それから、観光客の入り込み数、宿泊ともに大きく減少しております。これは6割ぐらい減少しております。コロナが大きく影響しております。緊急事態宣言といったものが発出されたことによりまして、人流、人の流れといったものが止まっているわけでございますから、これも仕方がない、やむを得ないってことになろうかというように思っております。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響下における新たな観光振興の在り方について、調査分析、そのためにいうところの観光振興調査というものを実施いたしました。

その結果でありますけれども、遠野市が持つ観光資源を生かした次の6つの提案を受けてるところであります。これは1つ目として、ウェブサービスを生かした施設予約システムの構築。2つ目として、ワーケーションというところのワーキングとバケーションの造語でありますけれども、ワーケーション、これへの取り組み。車中泊ができる環境整備とシステム構築等の検討、キャッシュレス決済システム、デジタル地域通貨の検討あるいは御質問にありましたけれども、ビアツーリズムや東北デスティネーションキャンペーンとの連携、さらにはこの実施体制を構築しなければならないという計6つの提案といったものがありました。これらのうちワーケーションとビアツーリズムの組み合わせの商品開発、これなどもいうところの宿泊と体験が伴うってことになるわけでございますから、本市の特徴を最大限生かした魅力づくりにつながるんじゃないのかなと思っております、これなどにつきましては今般の補正予算にも事業費981万6,000円を計上しながら、このようなもの

にもまさにポストコロナという中に今から心構えを持ってしっかり向き合わなきゃならないんじゃないのかなというように形で、予算を提案させていただいているところであります。

観光振興調査の内容につきましても、遠野市観光推進協議会のほうで情報が共有されております。これらは取り組みだけではなくて本市だけではない、いうところの関係機関が統一した認識の下で連携を図りながらより望ましい方向に進まなければならないのかなと思っておりますので、これからもそれをしっかりと取り組んでまいりたいというように思っているところであります。

それから、県道土淵達曽部線の沿線に連なる名所旧跡の提案がありました。まさにそのとおりであります。私もこの間も馬越を通ってまさに、あそこの達曽部の方から入りまして、馬越を超えてふるさと村の所に走ってみたわけでございますけれども、まさにこの観光スポット、遠野ロマン歴史街道としてのひとつの稲荷穴も含めまして、ひとつの魅力づくりにつながるんだらうっていうことをワサビ田も含めまして、非常に伸びることにもなるんじゃない、ただこれは前から言われていることでありますけれども、なかなかそれがしっかりとしたコースに持って一つの商品化になっていないという、これは私がちょっと言うのは「なんだ、だったらやったらいいんじゃないか」となるわけでございますけれども、なっていないというところにあるわけでございますので、この観光素材を多く有する地域といったものとどう連携をとるのかということがやっぱり大事じゃないのかな。その中にはいうところのカーナビゲーションシステムなどの順路を示すために、そのような中でこういうアプローチもやっぱり必要じゃないのかなと。

この土淵、附馬牛には平成8年度に「自然と歴史のふれあい回廊整備事業」によって、名所旧跡に「一里石」として集落名や施設を示す案内標識が一里ごと設置したという、そのような経緯があります。そのようなこの一里石という統一したデザインとなっているほか、「石」

という素材からも長期的に活用が図られるものではないのかなと思っておりますので、こういった点に改めてまたスポットを当ててことも必要ではないのかなと思っております。

そのほかにも、岩根橋を含めながらそれぞれの岩根橋のめがね橋ですね、そのようなものを含めながら沿道あるいは路面上にもやはりそのような既存のいうところの案内板等も存在しているわけでございます。

したがって、今後観光推進協議会につきましても、総合的にこれを協議を行った上で、戦略的な誘導策をその中に見出しかなきゃならないんじゃないのかなと思っております。

トイレについてもそのとおりであります。さわやかトイレ、やはり今観光客の方々にはそのような清潔で爽やかなトイレってこともこれもまた不可欠でありますので、そのような整備もしていかなきゃならないんじゃないのかなと思っております。

今後は、このようなものを老朽化してることあるわけでございますから、このような老朽化に伴う施設整備も合わせてしながら観光交流施設整備方針にきちんと搭載しながら、計画的にこのような整備も行っていかなきゃならない、財源があるわけでございますから一気にはできない。やっぱり計画的に進めなきゃならない。そのためにはいうところの観光アクションプランといったようなものの中との整合性を取りながら、この戦略の何と申しますか、ミスマッチがないようにそのような形での対応をしていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

いずれ御質問ありましたとおり、新たな観光の掘り起こし及び他のいろんな施設との連携、さらにはJR東日本旅行エージェントとのいうなれば、そのような形でのさまざまな意見提言を聞きながら、やはりそのような切り口で新たな魅力を作れるんだなというところを、見出していかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

ジンギスカンの話もありました。まさにジ

ンギスカン、食文化を代表する一つの遠野であります。そのような中でこのジンギスカンとビールが一つの大きな人気、魅力ということになってるわけでございますから、これがどううまくそれを発信していくのかってことも、やはりこれからまさに正念場を迎えるんじゃないのかなというように思っております。

ホップ生産とクラフトビールそして地域活性化をかけるという分においては、提携プロジェクトが平成19年に立ち上がっているわけで、もう10年以上経過してるわけでございますから、遠野ホップのこの魅力とそれからビールの里へという部分のただそのビールもクラフトビールという切り口の中から切り込んでいくことがやっぱり大事じゃないのかなと。

令和元年、コロナ前でございますけれども、ホップ収穫祭が2日間で1万2,000人の方々が遠野市を楽しんだという実績があるわけでございますので、そのような強い自信を持ちながら、ただいまの提案と含めながらジンギスカンとビールのこの連携の対発信力を持った、そのような商品開発に持っていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っているところでございますので、これについてもよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

羊の飼育の話、あるいは牧場の話なども提案がありました。このことにつきましてもかつてもいろいろ検討したことがあるわけでございますけれども、そのようなこともひとつの選択肢の中に入れてながら議論していかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。現時点では市内で羊の飼育に取り組む意向のある事業者は実際のところ把握しておりません。したがって、そのような採算性を含みながらどのように持っていかってことについては、過去の経験のことなども参考にしながら、どのような新たな切り口を持っていったらいいのかということにつきまして、いろいろ御相談していかなきゃならないひとつの課題ではないのかなというように思っております。

前にいろいろ検討したからだめじゃなくて、

時代は変わっているわけですので、そこにどう切り込んでいくかについて話し合いも協議もしていかなきゃならない。もちろん採算性ってことも当然考えなきゃなりませんので、専門的な見地あるいはこの技術指導も含めながら、その設備投資、人件費を踏まえ、この事業として成り立つのかどうかについても冷静に議論していかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

それから、滞在型観光ということになるわけですので、これも多様な文化ということになれば酒文化ってことになるわけですので、発酵文化ってことになるわけですので、さかのぼるは平成16年、どぶろく特区第1号の認定を受けたという中で、大きく遠野の存在感を示すことができました。

そういったものにこだわりを持ちながら、いうところの今遠野には唯一の造り酒屋があります。その232年目を迎えるという大変伝統のある酒蔵、そこの酒蔵でもって今度はクラフトビールやワイン製造事業なども始めております。まさに古くて新しいものは光り輝くという言葉になるのではないのかなと思っておりますので、そのようなお酒、ビール、ワインあるいは日本酒とそういったようなものを、この目的としたツーリズムといったものにも取り組む、そのような形の動きが見えてきておりますので、この辺もうまく踏まえながらこれからしっかりと連携を図ってまいりたいというように思っております。

ただいま申し上げたとおり、それぞれがそれぞれいいものを持っている、いい地域資源を持っている、それはただいまの御質問中にも全部触れられておりました。それぞれあるじゃないかと、あるものをどう生かすんだ、それをどのように磨きをかけるんだ、磨きをかけるときにはまさに御質問の中にありました、ふるさと村では地域の方々が提供した食事が大変な評判だったという話がありました。まさに思いやりもあり心遣いもあり手作りだという魅力がある

わけですので、それがあまりその方々に負担になってしまうと、だからその辺をうまく行政と民間がどのように取り囲むように応援していくのかということもまたやはり大事じゃないのかなと思っておりますので、いろいろ御質問を受けた点につきましては、しっかりと踏まえながら提案といったものを踏まえながら、これからの遠野の魅力づくりにそれぞれの関係者が一丸となって取り組んでいかなきゃならないかというように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

金取遺跡と新田遺跡の関係につきましては、担当部長のほうからちょっと今の状況等について答弁を申し上げますので御了解願います。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後12時14分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。4番佐々木敦緒君の質問に対する当局の答弁から。多文化共生本の森特命部長。

○市民センター多文化共生・本の森特命部長（石田久男君） 命により答弁いたします。

令和3年3月遠野市議会定例会の議員からの一般質問において、市内重要史跡の保存と活用についてご質問があり、教育長が答弁いたしました。

答弁においては、金取遺跡、綾織新田遺跡の重要性を踏まえて現状を生かした低コストかつ効果的な整備による体験学習や観光の場としての活用を中長期的に展望に立って検討していく旨の答弁をいたしました。金取遺跡や綾織新田遺跡は遠野物語よりも遥か以前からの先人の営みを示し、遠野の文化の奥深さを知ると共に市民の地域への愛着に繋がる重要なものであると認識しております。金取遺跡や綾織新田遺跡から出土した石器や土器などにつきましては、今年度東北デスティネーションキャンペーンに

合わせて遠野まちなか・ドキ・土器館において。ドキ・土器・遠野縄文展を開催し展示しておりますが、マスコミでのPR効果などにより入館数が大幅に増加しているところでもあります。さらに4月16日からは市立博物館におきまして遠野物語と遠野の縄文文化と題して特別展を開催し、これも東北デスティネーションキャンペーンと連携したPRにより集客の拡大を図ってまいります。遺跡の現地の整備や活用につきましては、文化財を担当する教育委員会などと連携し、今後総合力で進めてまいります。

以上で答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私は、この質問をするに当たり多くの方々の意見をいただく、あるいは現地を調査するなど時間と労力、そして原稿を書いては直しの連続でありました。いつでもそうであります。したがって、答弁も真摯に質問に市長のお考えを直接答えていただきたいものであります。

さきほどの答弁の中で、ある酒造会社でワインの醸造とか聞こえたような気がします。山ぶどうワインは葛巻町で委託して醸造していると認識しますが、本市でワインなど醸造されていることは初めて知ったところでもあります。

また、答弁の中で観光客の減少はコロナ禍ということでありましたが、この観光客の減少、コロナ禍の前からも懸案事項であったように思っております。答弁はコロナ禍に置き換えている、これが観光客の低下にもつながっていると感じたところでもあります。

さて、再質問をさせていただきます。去る26日、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の諮問機関である国際記念物遺跡会議（イコモス）は、本県一戸町の御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界遺産に登録するよう勧告しました。

報道によりますと、農耕に移行せず狩猟などを基盤としたまま定住した縄文時代、その特色ある生活実態を示す貴重な物証として世界的

に認められたとあります。記事には、景観整備は御所野に学べとの見出しが付けられていました。遺産本体の保護に加え、早くから周辺の公有地化を進め、「縄文の森」づくりに取り組んできたことが、今回功を奏したといわれています。

このように大きく実を結んだ取り組みを見るにつけ、本市の意識との隔たりが痛感されてなりません。世界遺産登録ともなれば国内外から見学者が訪れることでしょう。

私が残念無念に思うことはこういうことです。なぜ遠野の綾織新田遺跡は保存整備に着手しないばかりか、北東北の縄文遺跡群に含むための運動をしなかったのでありましょうか。北海道、青森、岩手、秋田の国会議員、超党派で構成される世界遺産登録推進議員連盟の会長は、本県出身の衆議院議員であります。

このことにも代表されるように、本市は史跡・文化財を観光面や教育に生かすため、保存と活用を実現させようとの意識とチャンスを呼び込む予見力が低い、私にはそのように感じられてならないのであります。

産業面においても、遠野高等学校情報ビジネス校跡地の活用に切り込もうとしなかったことも同様であります。遠野市の活性化が進まない要因はそこにあると感じています。

綾織新田遺跡や金取遺跡などの史跡を公有地化に加え保存整備し、観光地化と合わせ遺跡での体験学習など学校教育で伝えたりして、市民の保全意識を高めるなど地域振興に生かそうとの思いはおありでしょうか、このことを再度お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の再質問にお答えを申し上げます。

さきほど午前中の一般質問の一括質問の中におきまして、新田遺跡あるいは金取遺跡の話がありました。それにつきましては、ただいま担当部長のほうからドキ・土器館という中において発掘された縄文文化等について発信をして

いるという答弁を申し上げたところであります。これも世界遺産に本県の一戸町の御所野遺跡を含めて北東北の縄文1万年の一つの遺跡が世界遺産として登録されたということが大きく報道されたわけでありまして。縄文発信、未来発見という言葉があります。縄文の1万年以上の時代の中において、それぞれが人類があるいは日本人がっていうなかにおける大きな文化的な遺産なわけでありまして。

そのようなことを踏まえれば、この金取遺跡、新田遺跡等もその一部だということにわれわれもしっかり誇りを持ちながらこれを大事にし、それをまたどのように発信していくことにつきましては、やはりこういった一つの流れの中しっかりと見出さなければならないかというように思っているところでございますので、その認識を申し上げまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 以上をもって6月定例市議会、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため暫時休憩いたします。

午後1時09分 休憩

午後1時11分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。

7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 遠野令和会の菊池美也です。私たちが向き合っている課題は多面的であり複雑で、簡単には答えが出ないものばかりです。はたしてその実態に迫ることができているのか、私自身もおぼつかないなと思ったことも少なくありません。密を避けなければならない状況ですが、それでもやっぱりやることは変わりません。さまざまな手法を駆使しながらでも何度も現場に足を運び、そして声を伺う。施策の足らざるところを非難するだけで終わらせ

るのではなく、その疑問や要望を単に伝言するだけではなく、自分なりに公平性・公正性・公開性と全体福祉を考慮しながら、そして証拠となるものエビデンスを示しながら質問を展開し、何とかよい方向に持っていくべく提案をする、それが私の理想として抱いている一般質問の形であります。

今日は2つの項目について、市長とかみあった議論をしていきたいと存じます。

最初の項目は、特別な支援を必要とする高校生の学びの場の確保について御所見をお尋ねいたします。

厚生労働省は、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきている、我が国の社会情勢から「地域共生社会」の再構築の必要性を訴えています。「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指します。

文部科学省が提唱する「共生社会」は、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者などが、積極的に参加・貢献していくことができる社会です。それは、誰もが人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会を指しています。

一次産業が基幹である遠野にとっては、野生鳥獣との共生・共存も大きな課題です。

遠野の観光においては、カップとの共生も重要な視点ではないでしょうか。そうなる「カップ捕獲」という表現もちょっと工夫が求められてくるのかもしれませんが。

さて、市長が思い描いている、いわゆる共生社会とはどのような社会の姿ですか、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質

問にお答えいたします。

一問一答というなかで、冒頭の質問は共生社会どのような形のことを思い描いているのかということでの御質問でありました。

この共生社会、今オリンピック・パラリンピックがカウントダウンが始まっております。特に、このパラリンピックというものについてのコロナ禍におきまして、遠野市も県内では唯一、2つのモデル指定を受けているということは御案内のとおりであります。そういったなかで、人口減少や少子高齢化社会の進展という社会構造が変化している今だからこそ、高齢者や障がい者の障がいのある方々が自立した生活を送ることができること、そして子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる社会環境作り、これがひとつの大きな遠野市にとっても大きな課題の一つではないのかなと思っております。

遠野市にとって、世界中から多様な人々が集まって、そして障がいのある選手たちが繰り広げます圧倒的なパフォーマンス、これを直に耳に目にすることができる東京2020パラリンピック競技大会、これは異文化理解あるいは障がい者理解などお互いが認め合い、そしてこれは大きなキーワードでございますけれども、支え合う共生社会の実現に向けて取り組むひとつのこれが大きなきっかけとなったということは御案内のとおりであります。

遠野市はパラリンピアンを受け入れを契機に、いうところの総合的なユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーといったものに取り組み、さまざま実施をしております。平成30年5月に、共生社会ホストタウンに登録されました。さらにはユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーのこの取り組みが、先導的・先進的と認められまして、令和元年でありますけれども、8月に先導的共生社会ホストタウンとして認定をされたわけがあります。これがさきほど申しましたとおり、県内で唯一遠野市が2つの認定を受けたということになるわけであります。共生社会を頭の実現

を目指すあたり、テーマにしたのは、これも何度も申し上げておりますけれども、子どもから広める共生社会というその切り口でありました。違いを知る、違いを尊重する、さらには違いとつながるっていうことを基本理念にいたしまして、心とまちのバリアフリーを推進し、共生社会の実現を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの一つとして次の世代につなげていくことを目標としたわけでありませう。

パラリンピック競技大会を目前に控えて、新型コロナウイルス感染症が大変な猛威を振るいまして、5人制サッカーのブラジル代表チームの事前合宿は残念ながら中止となりました。以前、このプロジェクトの関係でブラジルのサンパウロを訪れたことがあります。そのブラジルパラリンピック委員会を訪ねたときに、ミザイル会長を表敬いたしましてお会いいたしました。そのミザイル会長がこのようなお話をしておりました。「われわれはパラリンピックでもって金メダルを目指しているのではない、われわれはこの障がいのある方もない方もまさに障がいがあっても存在が認められ共に生きる社会を目指している社会活動家の1人です」という話が非常に印象的でありました。やはりパラリンピック委員会となれば、東京大会ではまず勝つんだというところに行くわけでございますけれども、そうじゃないというような言葉が大変印象的でありました。そのような理念のもとに活動をしているというところに私は非常に尊いものがあるんじゃないのかなってことを感じたわけでありませう。

繰り返しになりますけれども、障がいのある人もない人も、女性も男性も高齢者も若者も全ての人がお互いの人権やさらには尊厳を大切にしながら支え合う、そして誰もが生き生きとしていき生活を送ることができる、これがやはり共生社会のひとつのあるべき姿ではないのかなというように私は認識するところがございますので、ちょっと長めになりましたけれども思い描くということでもございましたので、そのような

形での答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） お互いが認め合う、支え合う、そういった社会が市長の考える共生社会ということでございます。すてきな答弁だと思います。

今お答えになった共生社会、いわゆる市長が思い描く共生社会を実現していくために東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして残していくべく先導的共生社会ホストタウンにまずは登録を、そして国から認定をもらった、そういった取り組みもされておりますが、これまでの市長としてどのような施策を共生社会を実現していくために、このわが遠野として共生社会を実現していくために積み上げてこられたのか、そしてその施策に対する成果について、ご自身の評価はいかがなものなのか、本当に端的で結構ですので御答弁を求めます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） さきほど思い描く共生社会のひとつの認識を申し上げたところであります。

令和2年2月に、遠野市は共生社会の実現に向け心とまちのバリアフリーを実現推進するために基本的な方針を定めた「遠野市バリアフリーマスタープラン」を策定をいたしました。策定に当たりましては健常者と障がい者が一緒になり市街地のバリアについて調査を行い、今後のバリアフリー化に向けての意見等をそれぞれの立場の方々から頂戴をいたしました。共生社会の実現に向け、柱としてきたのは、心のバリアフリーとまちのバリアフリーの2つの切り口であります。特にこれはよく話します。ハードはすぐに変えられなくとも、ハートはすぐに変えられる。これもちょっと言葉遊びのようになりますけれども、ハードはやはりどうしても予算が伴うとか物理的なこととかさまざまな障がいがあります。なかなか良く遅々として進まないという部分がある中で、じくじたる思いがあ

るわけでございますけれども、しかし心の持ち方というものは、すぐに変えられるというこのような認識を、また一方においては大事にしなければならぬんじゃないのかなというように思っております。特にも心のバリアフリーのこの取り組みを推進することによりまして、障がい者などに対する障がいなどに対する理解を深め、迷うところのコミュニケーションといったようなものを取り入れることができる、そしてそのコミュニケーションを取り入れることができることを支えあうことが一つのつながりになってくることになるわけでございますから、そのようなこのような心のバリアフリーということは人づくりにもつながるといことになるわけでございます。

子どもたちを中心にこのパラアスリートなどの障がいのある人とのふれあいによる体験活動を通じて、障がいに対する理解を深めていったということにはなるわけでございます。また、家族で参加できるイベントの実施等によりまして、大人の世代の障がいに対する意識の変化に努め、心のバリアフリーの取り組みにもさまざまな形でこれまでも取り組んでまいりました。

令和元年7月に行われたパラリンピック競技5人制サッカーのブラジル代表チームの事前合宿は、障がいのほか異文化理解などまさに多様な、あるいは調和のこの重要性・多様性と調和の重要性といったものを知ることができたのではないのかなというように思っております。特にも高校生あるいは小学生・中学生が本当にこの献身的に笑顔でもってこの障がいの理解教室に向き合ってくれたってことにつきましては、正直なところ感動的な光景が繰り広げられました。私もいろんな面で教えられるところがいっぱいありました。

心のバリアフリーを普及するこの取り組みは、遠野市としてならではの先進的な取り組みの一つであります。この受け入れを通じて心のバリアフリーが子どもたちから子ども、子どもから大人へ、さまざまな形で広まってきているのではないかと感じております。

さらに令和2年度から共に生きる社会を作るため、市民総合力で取り組む、これは「とも活」という言葉で表しておりますけども、「とも活」として取り組みを進めております。その一つは何かといえばハード面及びソフト面のバリアフリー化を対応している事業を実践事業者として認定する遠野市共生社会実践事業者認定制度、昨年12月に立ち上げたところであります。こういったような取り組みを通じながら、やはり遠野の中におけるさきほど思い描くってという話を申し上げましたけども、そのようなものを全員地域の中で年代を問わず男女を問わずそのような形で広げていくってということがこれからの少子高齢化というこの時代の中にあっても極めて大事な大事な取り組みの一つではないのかなと思っておりますので、これまでこのような取り組みを進めてきたということを一歩踏まえながら、さらにこれの内容あるいは事業の充実といったものに結びつけてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 先の質問の答弁でも触れられておりました、コロナ禍でなければ今頃は世界屈指のブラジルパラリンピアン・パラアスリートとの直接の交流など、遠野においてもさまざまな事業が展開されていたはずです。

改めて確認をいたします。「共生社会ホストタウン」とは、パラリンピアンを受け入れを契機に、特色のある総合的なユニバーサルデザインのまちづくり及び、市長強調しておりましたが、心のバリアフリーの取り組みを実施し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降も共生社会の実現を目指す自治体であります。

また、共生社会ホストタウンのうち、その取り組みが特に先導的・先進的と認められ内閣官房より認定された自治体を「先導的共生社会ホストタウン」といいます。

先導的共生社会ホストタウンの認定を目指した遠野は、内閣官房オリパラ事務局に応募調書を提出し、要件を満たすことが認められた。

晴れて「先導的共生社会ホストタウン」として県内唯一、全国で15の自治体のうちの1つとして我が遠野は認定され公表されています。

県内唯一の先導的共生社会ホストタウン。

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降も共生社会の実現を目指すんだ」と「そういった自治体でありたいんだ」と自ら宣言をし、国は認めてくれました。その数がわずか15。

質問をいたします。岩手のそして日本の共生社会実現を先導していく上で、3つ目の質問ですこれ。先導していく上で、遠野が果たすべき役割は何でしょうか。次期リーダーとなる新しい市長にどのようなことを託したいとお考えですか、改めてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 共生的社会ホストタウンとしてのひとつの担うべき役割ってということが極めて大事だと思います。

今御質問を聞きながら思い出しております。3年ほどコロナがまたこのような状況になる前でありましたが、一昨年平成31年ように記憶しておりますけども、ちょっと記憶はあれでございまして、3年ほど前だったと思っておりますけども、ホストタウンに指名を受け認定をされたということで、総理官邸で自治体の方々が集まっての懇談会がありました。そのときに発表の機会をいただきました。そのときにさきほど話を申し上げました。思い描いた内容等を発表させていただきました。多くの自治体の首長さんの方から賛同いただいたということ今思い出しながら役割といったものについて改めてしっかりと向き合わなければならないのかなというように思っているところであります。

先導的共生社会ホストタウンはユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーの取り組みが特にもこの先導的あるいは先進的と認められて国から認定をされたという自治体であります。その一つが遠野市であるということでもあります。

遠野市が進めてきた先導的共生社会ホストタウンとしての活動が優良事例として内閣官房や外務省のホームページ等でも紹介されておりますし、いうところの今はやりでありますけども、まんが等でも紹介されているということも聞いております。これは遠野市の関係者にも中学生、高校生、小学生この子どもさんたちが懸命に向き合ってるってことがこのような内閣官房なりあるいは外務省の目にも留まったということもわれわれは忘れてはならないし、また誇りにしなければならぬかというように思っております。

そういったなかで、遠野市バリアフリーマスタープランを策定しました。先ほど御答弁でもちょっと申し上げました。

それからまたもう一つは、もうこれは今の大きな世界の流れでありますけどもSDGsのこの取り組みあるいは、インクルーシブ教育だと、このような注目されております。そのような中で心のバリアフリーを継続的に推進するとともに安心して暮らせるまちづくりを目指しながら、まちのバリアフリーについては緊急時の優先度を見極めながら環境を整えていかなきゃならないかというように思っております。

そして、共生社会ホストタウンは、先導的共生社会ホストタウン自治体と広域的な連携あるいは協力関係を築きながら、積極的な情報発信に努めながら遠野市ならではの取り組みを市内はもとより全国に広め、全ての人が共に支え合う共生社会の実現を目指していくというところに持ち込まなければならないかと思っております。因みに、先導的共生社会ホストタウンに認定されている15の自治体中では遠野市が一番人口の少ない自治体であるということもちょっと申し添えておきます。人口2万6,000人規模の自治体がこのように政府の認定を受けたところについて、われわれは改めて誇りを持ち、またこれを自信にしながら単なる理念じゃなくてやっぱり形にしていかなきゃならないというところに持ち込まなければならないんじゃないのかなというように考えているところであります。

す。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 徐々にテーマに沿って、項目に沿って、より具体的な質問を展開させていただきたいと思っております。

岩手県立花巻清風支援学校小学部・中学部の遠野分教室がそれぞれ遠野小学校、遠野中学校の校舎内に併設されています。小学部遠野分教室は平成19年4月の4日、児童2名、教職員2名の体制で遠野小学校内に開室されました。また、中学部分教室は平成24年4月5日に附馬牛中学校内に開室、そして翌年の平成25年4月1日、市内中学校3校開校と同時に、遠野中学校内に移設されています。開室にあたっては、親御さんはもちろんのこと、行政、市長をはじめ担当課、県教委・市教委、多くの関係者の多大なるお力添えと御協力があったものと存じます。

遠野分教室小学部・中学部が担っている教育的・社会的な効果・役割についての御見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） さきほど共生社会の理念というところについては、いろいろ議論を交わしたところであります。それを踏まえながら、ただいまは、この花巻清風支援学校遠野分教室の教育的・社会的なひとつの効果なり役割等についての認識をということでのお話でありました。

こういった中にちょっと申し上げますけども、花巻清風支援学校遠野分教室小学部は遠野小学校、中学部は遠野中学校に開室されておまして、令和3年度は小学部に10名、中学部には6名で計16名が在籍をしております。義務教育である遠野分教室小学部及び中学部においては、児童生徒の社会的自立を目指し、障がいの状況に応じた個別の指導計画に基づく専門的な教育が行われるとともに、児童生徒の多様なニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援が行

われてるというように承知をいたしております。

分教室が設置されている遠野小学校、遠野中学校では入学式や卒業式などのこのいろんな儀式でございますね、その行事あるいは運動会をはじめとする学校行事等を分教室と合同で開催をしている。間違いはないまさに一緒だということになるわけでございます。これは私は非常に遠野小学校に分教室を立ち上げた時にこういうお話がありました。ちょっとエピソードをご紹介します。県の方と話合って何とか小学部を、遠野小学校に分教室という話しを持ち込んだのは、もう10年以上前であります。そのときに2人か3人の子どもたちのためになんでこんなに予算をかけるんだという議論がありました。私は非常に正直なところ情けなく思ったわけです。そうじゃないんだと、それぞれの子どもたちが一緒になって思いやり優しさを持つ、それぞれが支え合うというような環境がその中に作るんだと、だから2人じゃないんだ3人じゃないんだと、そういうものの捉え方をするものではないのではないかってことで、いろいろやりやったことを今はこの答弁をしながら思い出しているところでございますけども、そういったなかにおきまして、いろんな行事も一緒にやっているっていうところに、私は非常にこの児童生徒の交流あるいは共同学習といったものを行うことによってさまざまな形でのいうところの人間教育といったようなものがその中に醸し出されてくるんじゃないのかなということを思うわけであります。

また、分教室の児童生徒は絵画など作品をボランティア市民交流サロンチョボラに展示したり、遠野市総合福祉センター周辺の草取り等の美化活動にも懸命に取り組んでいるなど地域の交流活動にも参画をしております。花巻清風支援学校本校及び分教室も職員には遠野市数学指導委員会の委員やアドバイザーの任を担っていただいております、遠野市の児童生徒の就学にかかる判断や支援の方向性等について専門的な見地から助言をいただいているということでもあります。

まさにそれぞれが立場を超え違いを超えしっかりとつながっているという姿がそこにあるわけでございます。分教室を設置されているの2校においては、両校の教職員相互の学び合いも図られているということでもあります。分教室に通っている分教室が行っている子ども、教職員、地域と交流活動双方の学校等において児童生徒の社会性やあるいは豊かな人間性を育むところにつながっておる、まさに共生社会そのものがこのように一つひとつ遠野小学校、遠野中学校の中においてしっかりと根付いているというところに、われわれはその価値を見出しながらこういったものについて、しっかりと応援をしていく、あるいはサポートをしていく、あるいはしっかりとした環境を整えていくってことがやはりこれからの時代は求めているのではないのかなというように認識をいたしているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 小学部中学部の在籍の児童生徒の人数とそれから、共生社会を先導していく上で遠野にとって必要な教育であるよと、そういった教育のシステム作りと制度ができあがっているという答弁、認識をいただきました。

それでは次の質問、今小学部と中学部の考えを御答弁いただきましたが、特別支援学校高等部に進学を求めると、生徒は親元を離れ寄宿するしかありません。寄宿舎生活に馴染むことのできない生徒は、毎日通学しなければなりません。送迎が必要となれば親御さん・ご家族の負担は大きいものであります。

教科別のみならず、領域別の指導を受けることが大切だという前提に立ちながら、あえてお尋ねをいたします。

遠野の現状を鑑みると、市内では学ぶことができない、市外に行くしかありません。選択がありません。このことについて、どのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） ちょっと待ってください。市長、答弁に入る前に答弁時間が大体あと

10分くらいしかございませんので、質問項目から見てその辺をバランスを考えながら時間を配慮しながら答弁していただきたいと思います。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にお答えをいたします。高等部、中学部の進学選択についてでありますね。これもひとつの大きな課題ではないのかなと思っております。認識はどう思っているんだってことでのお尋ねでありましたので、ちょっと認識を申し上げたいと思っております。

県立特別支援学校は、県内で6つの地域に本校が14校、分校が1校、計15校が設置されております。特別支援学校の高等部については、広域圏を単位といたしまして設置されておまして、産業学習等の職業教育にかかわる教育環境や人間関係の広がりやを育むための一定の学習集団が整えられた中で教育活動が展開されているという状況にあります。中学部の義務教育は終了し高等部へ進学する際には、希望する高等部のいうところの選考試験を受けた上で入学するというようになっております。

したがって、市外の高等部まで通学するのはしなければならない現場、状況、あるいは通学に対する保護者の負担といったようなものが大きいことは十分認識しておりますので、この辺先ほど答弁で申し上げましたとおり中学部の生徒のあるいは保護者の方々の意向などもよく踏まえながら、やっぱりその辺の最終的にはどのような環境を整えるかということにつきまして、関係者の意見等をよく踏まえた上での対応をしなければならないというように認識をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） さきほどの答弁の中で、先ほど前の前の質問ですか、小学部と中学部の分教室が担っている教育的な役割、遠野にとって遠野が目指すべき共生社会を実現するためにはとても大事だという思い、市長から答弁をい

ただきました。で、ちょっとだけ別の角度から質問をさせていただきます。

県教育委員会の高校再編計画は、県内各地で議論されておりますが、遠野は2校の存続は人材育成の視点から政策的に必要と判断をいたしました。市民の皆様も署名活動を通して、県教委に2校存続の思いを伝えてまいりました。

学びを確保したいのは健常な生徒の分だけでしょうか。特別な支援が必要な生徒のことは決して置き去りにしてきたわけではありませんが、特別な支援を必要とする子が高等教育を受けるには、市外の学校に通うしかありません。通学送迎の負担軽減を優先すれば寄宿舎で生活する、親元を離れるしかありません。

さまざまなケースがあります。一概ではないことは承知しております。家庭の事情、障がいの領域など、さまざまな部分において1人ひとりの生徒に応じた配慮が必要であります。

さきほど親御さんのご意向も確認しながら進めていきたいという答弁もありましたが、それでは親御さん以外とか実際学ぼうとしている生徒本人の気持ちを確認しているのでしょうか。どこで勉強したい、何を学びたい、どんな環境で生活したい、彼らの本音を聞いていますか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 進路指導も含めて高等部ってということになるわけでございますけども、さきほど申し上げましたとおり、一般に生徒の進路決定に際しては、先生と生徒の教育相談や保護者を交えたことによる、いうところの三者面談、そのようなことについて生徒本人の意向を確認しながら将来を見据えた進路選択となるように、いうところの配慮されているというように承知をいたしております。

そういったなかにおきまして、遠野分教室中学部の生徒進路については、その多くが花巻清風支援学校高等部への進学を希望しているというように聞いているところであります。ただそれを聞いているからそのとおりのことじ

やなくして、やっぱりさきほど申し上げましたとおり、いろんな選択肢を持たなければならぬってことになるわけでございますから、高校再編の問題なども大きく遠野も2校体制が存続されることになりました。

さきほど答弁で申し上げましたとおり、公益的な支援にあたっては県のほうではこのような位置づけをしているってことでございますから、そのようなことも踏まえながら生徒の社会的自立を実現するため、遠野中学校に併設されている強みを生かしながら1人ひとりに寄り添った指導、あるいは支援を学校とともに考えていくことがやっぱり今求められているのではないのかなというように思っておりますので、いところの現実には花巻清風支援学校の本校の寄宿舎で生活する生徒の交通手段として送迎バスの運行事業等を実施するなど支援はしておりますけれども、それでいいんだってわけにもいかないのかなというように思っているところがございますから、関係機関とよく相談しながら特に保護者の方々あるいは生徒の目線に立ってやっぱり物を考えていかなきゃならないんじゃないのかなというように今認識をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 生徒さんの進学の際には、当然ながら進路指導あるいは教育相談などありますが、現実としては選べないんですね、彼らは。そこは現実があるということを経験をいただくものだと思えます。

次の質問入ります。以前、小林議員も一般質問で取り上げたこともございます。共生社会の形成に向けては、障がい者の権利に関する条約に基づく、インクルーシブ教育システムの理念が重要であります。このことは、分教室の教育的あるいは社会的な役割についての御見解でも、市長触れられておりました。とても大事なことなんだよということがございます。

共に学ぶことを進めることにより、生命の尊重、思いやりや協力の態度などを育む道徳教

育の充実が図られるとともに、同じ社会に生きる人間として互いに正しく理解し、ともに助け合い支え合って生きていくことの大切さを学ぶ。個人の価値を尊重する態度や、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うことが期待ができます。

次の世代を担う高校生に対して、高等教育においてこのことを遠野が率先して先進的に先導的に取り組んでいくことは、インクルーシブな社会の構築につながってまいります。

障がいのある高校生が地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の高校生や市民との交流などを通して、公平性を確保しつつ遠野の構成員としての基礎を作っていくことが重要と考えます。

分教室での学びの機会は、支援が必要な高校生・生徒のみならず、一般校に通う高校生にとっても相乗的な教育効果が期待できるものと考えてます。御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問聞きながら、まさに教育とは何なのかというところに私どもがもう1度立ち戻らなければならないのかなというように思っているところであります。

学力向上、あるいは成績、そのような結果ということになるわけでございますけれども、どのような人格形成を行いながらしっかりと社会に旅立つというか巣立つというそのようなトータルな人間教育をしていかなきゃならないことが今時代が求めているところであります。

そういったなかにおきまして、特別支援教育を推進し共生社会を実現するためには、高校生をはじめ多くの市民が障がい及び障がいのある方々について理解を深めていくことが、やはり重要であり間違いなく時代がそれを求めているところであります。

したがって、義務教育である小学部あるいは中学部も分教室に設置している効果について

は先ほど述べました。また、いろいろ美也議員からも質問の中でいろいろ述べられておりました。高等部では障がいによる学習及び生活上の困難を克服し卒業後の自立あるいは就労を見据え社会生活に必要な知識や技能を身につけることが目的ということになってるわけでありまして。特別支援学校高等部では設置目的やカリキュラムが異なってるわけでございますけども、先ほど中学部の話あるいは小学部の話をしました。一緒になってともにやってる、その中でお互い学ぶべきところがあるというところに、われわれはその中にひとつの価値を見出しながら行事あるいはそういう交流あるいは共同学習を行うためにそのような環境を一つひとつ作りながら共に学ぶというところにやっぱり踏み出さなきゃならない、そのようなことが何度も申しますけれども、この共生社会っていうこと、あるいは人口減少社会の中にあって教育のあり方といったものについて、そのようなことをさまざま形で問題提起しているんじゃないのかなというようには認識しておりますので、そのような環境づくりにしっかりと向き合いたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 確かに高等部の設置の目的は卒業された後しっかりと企業等に就職するため、あるいは自立して働いていけるように技術を身につけるため、その授業や訓練でとても訓練がとても重要であるということでありまして、ちょっと考えてみると社会の縮図っていうのは、さきほど市長が御答弁されてました共生社会の縮図っていうのは、いろんな多様な立場の方がいて、それが社会の縮図だと思うんですね。今は特別支援学校特別支援教育という表現使っておりますが、それ以前は養護学校、養護教育という表現でございました。学校に支援の必要な生徒さんたちが集まっての社会形成、今や市長答弁されましたけど、教育のあり方も刻々と変化しております。遠野の先導的に取り組んでいくんだという思いがあれば、いかがで

しょうかっていう提案の質問を最後にさせていただきたいと思います。

遠野が求める必要な能力を持った人材を育成していく上で、遠野高等学校と遠野緑峰高等学校の2校の存続は欠かせません。2校が校舎制・統合となった際、遠野が抱えてしまう影響は多面的であり甚大であります。校舎制ではなく、普通校と実業校の市内2校の存続を求めています。

さらに本田市長は、岩手型高等教育も提唱しております。

遠野は切れ目のない子育て支援を謳っています。しかしながら、特別な支援を必要とする高校生には、遠野で学ぶことのできない3年間の切れ目の現実が残念ながらあります。選ぶことができないという現実があります。じゃあどうしようかと。

障がいのある子どもにとっても障がいのない子どもにとっても障がいに対する適切な知識を得る機会を提供するとともに、バランスのとれた自己理解、達成感の積み重ねから得られる自己肯定感、自己の感情等を管理する方法を身につけつつ、他者理解を深めていくことが適当であり、生徒の多様性を踏まえた魅力ある高校づくりが望まれます。特別な支援を必要とする高校生が遠野の日常の生活の中でいつもいる。関わりがあれば、関わりが増えてくれば大人の意識も変わってくる。ユニバーサル就労が当たり前の共生社会の実現に、遠野が一步近づく足がかりになるんじゃないか。

こちらに17名の親御さんが自ら取りまとめたアンケートがございます。市がまとめたものではなくて、特別な支援を必要とする親御さんが自ら取りまとめたアンケートでございます。

その内容を拝見すると、市内に特別支援学校の高等部本校新設を求めているのではありません。県立特別支援学校整備計画が先般県から示されました。この計画に示されているような二戸地区、釜石地区のような小中高の一貫校の設置を求めている内容ではありません。一般の生徒と日々交流のある分教室で我が子を学ばせ

てあげたいんだという、それが遠野の親御さんの思いのようでございます。

わらすっこ条例第13条市の責務。その1項を読み上げます。「市は、子どもの権利を保障するため、子どもにとっての最善の利益を考慮し、子どもに関する取り組みを推進しなければなりません」。3項では、「市は、国、県及び子どもに関わる関係機関と相互に連携し、及び協働しなければなりません」。

共生社会を先導的に引っ張っていかうとしている遠野でもあります。設置者である県に高等部分教室の開室を働きかけてはいかがでしょうか。市長の思い描く共生社会実現に近づく手法の一つになり得ませんか。お考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この小学部中学部っていう歩みを踏まえながら、ただいまいろんな意向調査アンケート調査の結果なども私も見させていただきました。やはり、今一番われわれが考えなきゃならないのは、行政の都合ではないまさに子どもたちあるいは保護者の方々の意向に、あるいは考えにどのように寄り添うのかがあってことがやっぱり一番基本ではないのかなと思っております。

高校再編のときも何度も県のほうと議論をいたしました。数の論理ではない、ただ少子化だから再編するってことではない、やはり小さくてもきらっと光る学校をとということもやっぱり大事じゃないのかなということで、岩手型の一つの高校教育のあり方を考えてくれませんかかってことで何度も議論したことを思い起こしております。

そういったなかでただいま申し上げました共生社会あるいは先導的共生社会には、そこには心のバリアフリーというそこにもう一つキーワードが支え合うという言葉があるわけがございますから、これはますますこれからの時代必要になってきますし、また大事にしなければならぬ一つのスタンスであります。

そのようなことを考えてみた場合に、この

高等部のもう一つのあり方というのもその延長線上に考えれば一つの展望なり考え方が何か見えてくるのではないのかなというようにも思っているところであります。ただよく言うこの意識の壁は心のバリアフリーで取っ払ったとしても組織の壁、制度の壁がそこに横たわってることになるわけでございますので、それをどのように打ち破っていくかとなれば、やはり関係者の力を一つにしながら、やはりよりよい方向に持ち込むというひとつの力の決集が必要ではないのかなというように思っているところでございますから、共生社会、先導的共生社会といったような一つの理念をしっかりと踏まえながら、この岩手県特別支援学校を整備計画に示されている、このように言っております。

「多様なニーズを把握しながら総合的観点による教育環境の検討を行っていく」というそのような言葉もあるわけでございますから、もうこれを単なる抽象的な言葉じゃなくして、やはり今のいろんなデータそれから遠野の小学部、中学部のひとつの歩み、そこには数の論理ではないってことを言いながら、もう一方には総合的な教育環境を高校の中にも作っていくっていう部分をその中に違いを知る。ともに共生社会の理念の中でというそのような環境を持ち込むことが私はできるんじゃないのかなというように思っているところでございますから、そのような認識でこれもひとつの課題の一つとしてしっかり捉えながら関係者と協議を進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時13分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 2つ目のテーマに入る前に、私の持ち時間の方が少し余裕がありそうですので、さきほど触れた分教室在校生、卒業

生の保護者の皆様が独自に取りまとめたアンケートの一部をご紹介をさせていただきます。市長ご覧になったということでございますが、改めてこの時間を借りて紹介をさせていただきたいと思います。設問で「遠野に分教室高等部があればよいと思いますか」という問いには、全保護者が「はい」と答えております。それから、自由記載欄を読んでみます。たくさん記述がありますが、3つ4つ拾い出して読んでみたいと思います。「子どもは学校が大好きです」「高等部にも行かせてあげたい」「寄宿舎生活ができないためあきらめるしかなかった」「一般の保護者のように親元から子供を通学させたい」「遠野に高等部ができたら、これからでも行かせてあげたい」、先導的共生社会ホストタウンとして特別支援教育を受ける児童生徒が、そしてその保護者が不公平とならないためのよりよい方向への取り組みを求めながら、2つ目の項目の質問に入らせていただきます。

2つ目の項目は、高度情報通信社会における株式会社遠野テレビの将来像についてご所見をお尋ねしてまいります。

現在ケーブルテレビ網の光ファイバー化工事が進められています。連日、遠野テレビでもその内容が紹介されております。

国は、現在の情報社会（Society4.0）がさらに進化し、現実空間とサイバー空間が高度に融合した新しい社会（Society5.0）時代を迎えることを念頭に、その環境整備を積極的に進めています。伝送路の光化は、市内のケーブルテレビ放送の高画質化はもとより、情報通信サービスの高速化・大容量化にもつながり、新しい時代を迎えるための準備としても、また、ポストコロナを見据えた上でも重要な社会資本の整備であると認識をしています。

行政サービスの効率化・高度化についても、関係各位の連携の下、鋭意進められているものと存じます。国の行政と手続きにおいては日本特有のいわゆる「ハンコ文化」の廃止を検討しており、遠野市の行政サービスにおいても同様に脱ハンコの検討が既に進められていると伺っ

ております。情報通信技術を効率的に活用する際、このハンコ文化は大きな障壁になるものと考えられての動きだと想像いたします。

さて、株式会社遠野テレビも含めてですが、第三セクターの改革については、単に黒字だ赤字だ、単年度経営収支の善し悪しだけの議論からは脱却をしなければならないと考えます。もちろん、収支改善の自助努力は当然であります。しかし、第三セクターを議論するにあたっては、わが遠野にとっての必要性や存在意義、市民福祉の向上のために求められるその役割、社会情勢の変化に応じた組織変革といったような先をにらんだ本質的な大所高所からの視点が必要であると考えます。

第三セクター改革の論点について簡単に結構です、ご所見をお伺いいたします

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君〕

○市長（本田敏秋君） 大項目の2項目でありますけども、第三セクターの経営改革についてはどのような認識を持っているかってことについてのお尋ねでありました。

第三セクターの計画については私も市長就任以来これは大きな市政課題として捉えながら取り組んでまいりました。当議会においても何度も議論を重ねてきたというそのような経緯があります。特にこれは遡りは平成21年でありますけども、外部有識者8名よる遠野市進化まちづくり検証委員会、それを立ち上げ、第三セクターの見直しについては不退転の気持ちでこれに取り組むというなかで、10団体の検証を精力的に行ったという経緯があります。

市が加入する関係機関団体257の団体の役割や必要性についても調査を行い、そこにメスを入れたという経緯があります。

その結果といたしまして、第三セクター1団体への出資引き上げ、あるいは関係機関団体97団体の廃止・脱退あるいは統合・見直しといったものを進めてきたというひとつの経緯があります。その一環といたしまして、社団法人遠野ふるさと公社も本格的な見直しを進めながら

株式会社化に持ち込んだというそのような経緯も議員御案内のとおりであります。

また、遠野市畜産振興公社では、昨年度から公社自ら検討組織を立ち上げ、経営改善のために大変精力的な議論を進めておりまして、今年度から新たな改革行動に、また取り組むというようにうかがっているところであります。その中で改革を進める上でやっぱり強く感じるのは、マンパワーの不足であります。

現在、一次産業だけではなく、どの分野においても人出不足が、人材の不足が顕著となってきたところがございますので、この辺をどう捉えながら、いうところの適材適所の人材の中でしっかりとした経営改革にも取り組んでいかなきゃならないんじゃないのかなというように思っているところであります。

そういったことを踏まえながら、いうところの第三セクター、本来行政が直接運営すべき施設を行政に代わって管理運営している団体、まさに足らざるところを担うという、そういう関係にあるわけでございます。これはさかのぼるわけでございますけども、平成15年に、いうところの地方自治法の一部改正が行われまして、指定管理者制度による公の施設の、いうところの弾力的な運営がスタートいたしました。これまで第三セクターに限られてきた施設管理が民間事業者へ、いうところの開放されたという、そのような歩みがあるわけでございます。こういったなかにおきまして、各施設の利用率あるいは運営団体の経常収支の実績がそのまま施設の必要性あるいは団体の評価につながったというそのような形で、今現状があるわけでありませう。

したがいまして、第三セクターは行政の業務の代行団体ではない、地域産業の経営者である市民福祉の向上のためのパートナーである、そのような認識をまたしっかりと持たなければならないんじゃないのかなというように思っております。

収支の議論はもちろん必要であります、大事であります。ただそれだけではない第三セク

ターの存廃の議論をそれだけで議論するわけにいかないというように思っております、市民福祉の向上、地域経済の活性化等を中心に据えた議論は、ますます求められているのではないのかなというように思っております。

10年後、20年後の遠野市をイメージしたら、市民のためにどういう組織があればいいのかってことにつきまして、しっかりと考えながら、手順を間違わずにしっかりとした議論を進めていくということが、この第三セクターに求められているんじゃないのかなと思っております。あまりにも急激に時代は進化しております。しっかりとそれについていかなきゃならないってことを踏まえての議論を、これからも加速させていかなきゃならないんじゃないのかなという認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者に申し上げます。質問者の発言時間はまだ8分ございますが、答弁時間の方が超過いたしましたので、ここで一般質問を打ち切りにしたいと思いますので、御了承願いたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） はい、全員協議会の申し合わせ事項もございますので、御了承願いたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 暫時休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時27分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開します。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 議長の今の計らいは、ちょっとおかしいなど。私らは理解しているのは、各質問者は30分、答弁者は30分という時間の持ち時間だよと。その中で答弁者が長ければ注意をしていく。たった1回しか注意してないじゃないですか。やっぱり答弁者も30分に収まるように注意をしていく、その上であと1問が残ってるならばこれはもう質問させなきゃない。

ただこんなに質問時間が残って答弁者だけが長く喋って、答弁時間が30分過ぎたから質問はためですっていう、これは議会改革の推進委員長としても私らが望んだ姿ではありませんよ。その辺は、しっかり把握してやってもらわないと、今回もしそうであれば私の提案ですが、これは質問者に質問させていく、答弁者はもう1分しか時間ないよとか、そういう形で今回は処置していかなきゃないんだと思います。

これ、ここで質問切ってしまったら、後に悔いを残すと思いますよ。質問させるべきだと思いますよ。

○議長（浅沼幸雄君） 荒川栄悦議員の議事進行にお答えしますが、途中で1回しか注意しないと申しますけれども、30分の持ち時間のうち20分経過した時点で判断しました。このままのペースでいくと収まりませんので、答弁の時間を調整しながら気かけながら答弁してくださいというふうに申し上げました。

それで、全員協議会での打ち合わせ、議事録見ればわかりますけれども、とにかく30分の答弁時間を過ぎた場合には、その最後答弁しているものだけは認めるというふうな文言がはっきりと書いて、それは議会改革推進委員会からの文言でございましたので、それを全協で協議して、そして皆さんで話した結果で進めておりますので、今日私と荒川栄悦議員との話し合いということではなくて、あくまでも議会改革推進委員会から出たものを全協で何回かやりとりしまして、今日のことに至っているということでございますので、先ほど暫時休憩中に申し上げましたように、6月定例会からそれを実施しておるわけでございますので、現実的にいろんな問題が出てきておりますので、改めてですね、6月定例会終了後になると思いますけれども、議会改革推進会あるいは全員協議会で協議してそのような問題ができるだけ質問者の質問ができるような形に改善していかなければならないというふうに考えております。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 今まで議長はこの説明されてると思いますが、議運でこの件について3回も4回も議論したんですよね。そしてこのように進めましようとしたんですよ。なぜ、7番議員だけが発言を停止するんですか。それを言うんだっつらば、最初に質問した議員は答弁の時間が37分もかかってんだよ。それ1回も注意しないでしょう。修正してないでしょう議長。これは差別じゃないですか。おんなじ議員なんですよ。

○議長（浅沼幸雄君） 安部重行君の議事進行にお答えします。

本日の最初の質問者に関しましては、最後の質問項目、市内の経済に関する質問の前までは、やや30分でございます。最後の答弁が5分以上かかっておりますので、先ほど経過措置として最後の答弁は認めるというふうな物に沿って判断して進めておりますので、人によって考え方を変えているということではございませんし、2人目の答弁の場合には30分以内におさまっております。

7番菊池美也君の質問の時間でございませけれども、先ほど申し上げましたように答弁時間が5分以上オーバーしておりますので、質問者にとっては不本意だと思いますけれども、今日はこれで打ち切りにしたいと思います。答弁に関しましては一方通行になるかもしれませんが…

（「動議」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） はい、動議、小松正真議員。

○1番（小松正真君） 休憩の動議を申請したいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 休憩、暫時ですか。

○1番（小松正真君） 休憩の動議を申請します。

○議長（浅沼幸雄君） 理由は。

○1番（小松正真君） 理由なんですけど、今ちょっとこの議事の進行の過程で、やっぱり議員側が思ってることと、議長が今お考えになって進行していること、これやっぱり隔たりがあ

るように思えてなりません。なので、できれば休憩した後にですね、全協を開いていただいて、整理をしてからこのあと進行するべきだと思って休憩の動議を提出します。

○議長（浅沼幸雄君） ただ今は、小松正真君から動議が提案されました。休憩の動議ということで、理由は改めて全員協議会で皆さんの意見を話し合って、今日の今後の進め方を決定したらどうかということだと思いますが、そのような意味でしょうか。

○1番（小松正真君） はい。

○議長（浅沼幸雄君） 分かりました。それではただいまの動議を受け付けたいと思います。休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後2時51分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に議員全員協議会を開催し、菊池美也議員の一般質問の取り扱いについて協議いたしました。その結果、菊池美也議員の質問は通告していることは全てやっただくと。ただ答弁時間が経過しておりますので答弁をしていただきますが、できる限り簡潔な答弁をしていただきたいと思います。質問から、7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 質問を続けさせていただきませんが、私の質問も、こうなんだろう、具体的なあまりにもちょっと大きい枠の質問をさせてもらったので、答弁がやっぱりどうしても長くなってしまふのかなと、私自身もヒアリングの際にですね、もう少し何を求めたいのかより具体的に調整をその部分については反省をしながら継続その質問を今日は持ち時間の範囲で続けさせていただきます。

2項目めの2つ目の質問ですね、情報通信技術の高度化の追求と人口減少に伴う運営維持について、市長のお考えを伺ってまいります。

遠野テレビの加入率は、市内世帯の約8割

と伺っております。インターネットサービスにおいても約3割の世帯が加入しており、行政サービスの高度化・効率化を図る上では、その条件が整っている環境下にあるものと認識をしております。

今後も引き続き100パーセントの加入率を目指していくことは存じますが、高齢化率の現状や世帯構成の状況を鑑みると、将来的には加入件数は減少に転じることが予想されます。このことにより、ケーブルテレビ事業特別会計の収支構造に影響が出てくるものと危惧いたします。

情報通信技術の高度化の追求と人口減少に伴う運営維持が今後の課題になるのではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど第三セクターの計画について申し上げました。そういったなかで遠野テレビの情報化通信技術の急速な高度化ということに伴って、もう一方においては、人口減少に伴う運営維持についてということであります。

市内の人口、御案内のとおり2万6,000人を割り込みました。いうところの10年後、20年後ということを考えていかなきゃならないということであります。

今回整備するこのF T T H化というものにつきましては、まさに10年後20年後を見据えた一つの基盤整備ということになるのではないのかなと思っております。

実はこれが国の事業として採択されたことによりまして、遠野テレビの20年経過した遠野テレビの第2ステージを作ることができました。これは私は本当にタイミングはよかったなと思っております。万が一、国の応援をいただけなかったならば遠野テレビの第2ステージは作れませんでした。それこそ陳腐化してしまうってことになりかねなかったわけございまして、この事業は33億ほどの事業でございますけれども、議会のほうからも御理解をいただきながら予算

等も通して着々と工事を進んでるってことは、10年後20年後を見据えたまさに第2ステージ作りではないのかなというように思っているところでもあります。

工事もおかげさまで順調に進んでおります。いうところのコミュニケーションは市民のコミュニケーション、情報共有、情報発信、ネット社会にどう立ち臨むのかということについての一つの環境がこの中にやってきたんではないかなというように思っておりますので、人口減少をしっかりと見据えながら10年後、20年後を見据えた遠野テレビのあるべき姿といったようなものを今のうちからきちんと議論していかなきゃならないかというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） さきほど御答弁いただきました、ちょっと重複する内容もございませぬが質問を続けさせていただきます。

ケーブルテレビ網の光ファイバー化工事の予算総額は、およそ33億円でございます。当初、国からの補助は通信系に対する支援のみ、通信系に限ったものであったようでありますが、その後、放送系の設備についても追加で支援を受けることが決まり、さらには新型コロナウイルス感染症対策として交付される「地方創生臨時交付金」を充当することで、市の負担を極力抑えた財源の構成になったと、審議の際に確認ができております。特に放送系の補助に関しては、市長をはじめ担当職員の御努力により、今回特別に国から支援を受けることができるようになったとのことで、改めて敬意を表する次第であります。

電子マネー、電子ポイント、宿泊施設のネット予約や都市部では公共交通機関を利用する際の電子チケット、タクシーの呼び出し等ができるアプリケーションサービスなど、現在Society4.0を迎えています。さらに新たな社会としてSociety5.0の時代がすぐそこまで近づいています。IoTで全ての人と物がつながり、自動車の自動走行やロボットによる人手不足への支

援、人工知能による医療や介護への活用など、仮想空間と現実空間が一つとなった新しい時代を迎えつつある現状において、今般の通信基盤の高度化のタイミングにあわせた新たなサービスの開発や、この通信基盤を十分に管理運営していくためのマンパワー不足の中での技術者の養成も課題に挙げられてくるのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。本事業ケーブルテレビ網の光ファイバー化工事を進めるにあたり、映像の高画質化や情報通信の高速化だけではなく、市民サービスの向上という視点で、投資額に見合う効果の追求をどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 投資額に見合う効果ということでありました。これもしっかりと検証しなければなりません。ただ基盤整備をするからそれでいいんだというわけにいきません。どのようにこれを利活用するかってことに持っていかなければならないわけでありまして。

この伝送路の光化は、これまで御質問にありましたとおり、テレビの難視聴地域の解消、あるいはインターネットサービスの提供、さらには音声告知放送による有事の際の情報発信という役割から、これから映像の高画質化あるいは情報の高速大容量化っていうところにしっかりと役割を見出さなければならぬかというように思っております。いろいろ今質問の中にも触れられておりました、そういったものにしっかりと答える。よくSociety4.0とか今Society5.0というそのような言葉をお聞きいたします。

このSociety5.0といったものにしっかりと向き合うためのそのような基盤整備ってことになるのではないのかなというように思っております。Society5.0という社会が実現されると、情報通信技術を通じ、生活や産業の課題を解決しながら、そして快適で質の高い活力あふれる人間中心社会が構築されるということが言われているところでもありますので、そのようなこれ

は日常生活、あるいは自動車の自動走行さらにはエネルギーの供給の一つの国家効率的なエネルギーの供給、暮らしの中でさまざまある、さらには農業スマート農業ということになります。いろんな形で医療分野ではもうこれもまたどんどん加速をしているわけでございますけども、遠隔医療あるいは防災活動そういったものに幅広くこれがひとつの大きい機能を発揮するってことになるのではないのかなと思っておりますので、遠野全域にこの光化という一つのプロジェクトが、これからの遠野テレビのあるべき姿といったようなもの、それも10年後20年後を見据えての遠野テレビのあり方といったようなものを、そこに私どもはしっかりと見出さなきゃならないかと思っておりますので、いろいろな議論を重ねながら情報収集しながら、また有識者の方々の意見を聞きながら遠野テレビが遠野としてのまさに情報化のリーディングカンパニーとしての確固たる位置づけを持つようにこれからまさに備えていかなきゃならないかというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 広大な本市の情報通信サービスの中心的担い手は、まさに株式会社遠野テレビであります。市内中心部においては大手民間通信事業者の通信網を利用されている世帯も多いのかもしれませんが、市全域における加入率の実態や今回整備する伝送路の規格レベルから考えても、遠野テレビが市内情報通信サービスの中心的役割を担っている現状であることは、市民誰もが認めて下さるところだと思います。

市はこれまでも、専門部署を設け、第三セクター等の廃止や統合等の改革を進めてきております。

今回の高度情報通信網の整備を踏まえ、第三セクター「株式会社遠野テレビ」を今後10年後20年後、有識者のご意見を伺いながらどのような企業に成長させ、位置づけようとしているのでしょうか。最後にお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長、簡潔に答弁願います。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野テレビでそれこそ市民の皆さんは見ておりますので、しっかりと丁寧に答弁するのも私の役目であります。簡潔、簡潔というばかりのそのような中で紋切り型の答弁をするわけにはいきません。しっかりと御質問にお答えをするという中で議論をかみあわせなければならぬかというように思っておりますので、その辺は議員各位の御理解をいただきたいと思っております。こちらは真剣なわけでありまして。そして丁寧に答弁を申し上げているわけでございますから、そのことをひとつ御理解をいただきながら答弁させていただきます。

20年後というものを見据えながら対応していかなくちゃならないってことは、これは当然であります。今がよければいいという訳にはいきません。

そういうなかにおきましては、将来のイメージをしっかりと捉えたなかで人材の育成というのは次代の技術者の育成、新たな価値、創造のこのひとつの挑戦、このような部分において潜在的なひとつの課題を抱えているのではないのかなというように思っております。

したがって、これから遠野テレビの20年後さらに高いレベルのそのような形に持っていかなくちゃならないかというように思っております。公設民営という形で行って来ました。しかしこれもある意味では今の状況の中においてはやっぱりかなり厳しいんじゃないのかなというように思っておりますので、これから10年、20年を考えれば、資本と経営の分離を原則といたしました、さらに経営改善に努めるということがやっぱり必要じゃないのかなというように思っておりますので、今業務委託方式から指定管理者制度への移行について、今社内でも精力的な議論を重ねているところでございますので、それらも踏まえながらこれからの遠野テレビのあり方といったものにつきましては、

さらにさらに議論を深めながら望ましい姿に持っていくというところにもう踏み出さなきゃならないかと思っております。

これもある意味では第2ステージに入らなければならないということになるかと思っておりますので、そういう認識の下にしっかりと組み立ててまいりたいと、そしてまた議論をしてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時16分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。6番小林立栄君。

（6番小林立栄君登壇）

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして一問一答で質問してまいります。

いつも以上に活発に元気よく議論してまいりたいと思います。

いつの時代を見ても、常に若者の熱と力が時代を動かし、歴史を創ってきました。若者が希望を持っていないような社会に未来はありません。

人口減少・少子高齢化社会が進展する中でコロナ禍。若者たちを孤立させない、孤独を感じさせない為の支援の充実が求められています。

そして、子ども・若者が活躍できる未来を目指し、若者たちと一緒に持続可能な遠野を築いていくことが重要であります。

子ども・若者が活躍できる未来を目指してと題し、大項目1点目、質問してまいります。

奨学金返還支援の取り組みについて質問いたします。

若者が自立し活躍して行くためには、就業して経済的な基盤を築いて行くことが重要であ

ります。働くことで得られる知識や経験、人との出会いは、自己実現に向かって努力し、人とか自分自身を成長させる上で、なくてはならないものであります。

若者しごとサポート事業など企業支援を通して、若者の市内定住、就業支援に取り組まれていることを大いに評価いたします。

さて、日本学生支援機構への返還が必要な奨学金の利用者は、全国で約129万人。学生の3人に1人が利用しており、年間の返還額は1人当たり平均で約20万円となっております。20年間、毎月2万円以上の返済を続ける方もいます。ちなみに現在、遠野市の返還支援補助金を利用している申請者の平均返還額は、月額で約1万5,000円（令和2年度実績）とのことであります。

若い時期はどうしても収入は少なく、その少ない収入の中から奨学金を返還し生活をして各種税金を納めています。多くの若者に奨学金の返済負担が重くのしかかり、結婚や出産をためらってしまうなど、希望するライフスタイルに大きな障壁となっている現状があります。

また、視点を変えると家電製品や自動車、家具等の耐久消費財の購入や食費を抑える、趣味や教養、交際費を控えるなど、結果として地域経済にもマイナスの影響を与えることとなります。

このような現状に対して、若者の奨学金返還を社会全体で支援しようとする動きが広がりを見せてまいりました。

遠野市においても、若者しごとサポート事業として奨学金の返還支援に取り組んでおります。

本市の支援については、あくまでも企業を通じた支援として、市内事業所に新規就業した40歳未満の方が補助対象者となっております。しかし、個人で会社やお店などを起業した方、新規に就農した方、会社や農業を継承した方など遠野で頑張っている、より多くの若者を応援することが大切ではないでしょうか。支援対象となる職種を広げ、奨学金返還支援の拡充を図

るべきと考えます。まずは市の御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式でございますので、まず一問目にお答えを申し上げます。

当市の奨学金返還支援制度は、支援補助金は地方創成「まち・ひと・しごと総合戦略」の一環として市内事業者の人材確保と若者の地元定着を目的に令和元年度から事業を開始をし、これまで31件の補助金の交付の承認をいたしているところであります。これまで31件、個人事業主や新規就業者就農者に対しては、他の補助制度とのバランスを考慮した上で、補助対象拡充については、今後の検討課題ではないのかなというように思っているところでございますのでよろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 農業の分野、それぞれの分野で各種支援制度もございます。ただ、やはりそこに該当しない方もいらっしゃる。これは、事実であります。そういった意味では、さまざまな支援制度を組み合わせ、要は若者を支援するっていう視点での取り組みっていうのが大事だと思ってるのでこれ質問でございます。

若者のこの奨学金返還による経済的な負担については、これ国としても重要な課題として捉えております。返還支援の取り組みについて、国としてもさまざま運用を図っております。

これは学生支援機構のホームページからいただけてきましたが、これは内閣府とか経済産業省の目指すサポートプラスなんてそういうのでもこれちょっと見ることができるようです。いずれ今年の4月から日本学生支援機構の奨学金について、企業が社員に代わって支援機構に直接返還できる、そういった制度が導入をされました。企業が返還を支援した場合に、この給与として損金算入が可能で、企業としても法人税の負担軽減にもつながる大変メリットのある

制度となっております。

市内事業者へのこういった制度の周知、事業者が行う場合代理返還の手続き等のサポートなど、市内事業者と連携して、民間企業型の返還支援制度の導入も進めてはいかがでしょうか。市としての支援、また民間企業としての支援は、これらを組み合わせることで、より多くの若者に幅広く返還支援が行き届くスキーム、そういったものが作れるのではないかと考えておりますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問ありましたとおり、それぞれのこの返還支払い支援制度の導入を進めてはどうだろうかということでもあります。

日本学生支援機構、これ今の質問の中にもありましたこの奨学金については、企業が代理返還を実施した場合、法人税の損金算入が可能となるというそのような形で位置づけられております。

一方、すでに市内の事業所では奨学金を返済している事業者に対する学資として補助している事例も出ております。学資としての支給でありますので、その分は所得税が非課税となるということでもあります。

官民連携で若者定住、雇用確保を推進するなどというところの市内事業者への事例紹介や制度周知を積極的に図ってまいりまして、これのいうところのしっかりとした仕組みに持ち込みたいということと思っているところでございますから、ご了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 先程も申しましたが、この若者を支えるんだっていう視点で幅広い、そういったスキーム、枠作りというのがやはり大事だと思いますので、ぜひですね、企業民間の事業者にもこういった制度があることをまず周知していただいて、官民一緒になって取り組んでいくことが大事だと思います。その話

をしたところをちょっともう1回今質問しようと思うんですが、実は市町村の取り組み自体に対して国も当然支援をしたいということで、さまざま運用改善を図ってきました。なので、うまくいうとそういうのを使いながら、その企業さんも巻き込みながら幅広くってということが今回の趣旨の質問の趣旨になってございます。

これも総務省の資料ですけども、市町村体制の支援、いろいろ書いております。この国と一緒にですね、市町村で取り組んだ場合、この制度の広報経費と対象者への返還支援にかかる負担額の全額、これが国のほうで特別交付税で措置をするということになっております。

ただし、ちょっと当市の現状としては、制度の仕組みや財源の使い方の面で若干国の特別交付金の対象外となっている現状のようであります。利用する若者のマイナスにならないように、この制度づくりは注意をしながらではありますが財源の考え方など少し制度を見直す、工夫することで、交付対象になるのではないかと私は認識をしております。

国の制度も活用して、いずれしっかり財源の充実を図る、そしてしっかり支援に結びつけていくっていうそういった着実な仕組みづくりっていうのが求められると思いますが、市としてはそういったことについてのお考えを改めてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） よく言う国の制度としっかりとマッチングしないという事例は、特によくこういう制度の中にはあるわけでございますけども、この当初の奨学金返還支援制度は国の奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱、これは該当しなかったため、令和2年度までは地方交付税の対象外ってことに位置づけられておったわけでありまして、これが昨年、国の要綱改正がありまして、遠野市の取り組みも国の交付税の対象になるという形で位置づけられましたので、若者定住雇用確保の財源としてしっかりと活用してまいりたいと思っておりますので、

この辺のところもやはり国にしっかりと訴えなければならぬんじゃないのかなと思っておりますけども、いずれ対象になったってことでございますから、財源の充実の面においては非常にこの要綱改正が当市にとってもいい風なわけでございますので、これをしっかりと受け止めて充実を図ってまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 特に本市の取り組みの場合は、企業版のふるさと納税、企業の皆様に本当にお力をいただいて取り組んでおります、このいずれ企業版ふるさと納税だけであり完結してしまうと、国としてもなかなか支援行き届かないところがあるとの現状があるそうですので、ただそこがやっぱり遠野市独自の制度と国の制度とあと企業さん巻き込んでっていう形で、新しいやっぱり枠組み、そういった作りながらやっていくチャンスだと思いますので、ぜひ次年度に向けて御検討いただきたいと思っております。

次に、家賃支援の取り組みについてお伺いをいたします。

若者の市内企業への就業、市内定住を促進する上で、良質で低家賃、単身世帯のニーズに合う住宅を豊富に用意する住環境の整備は欠かせません。本市では、民間による賃貸住宅整備を進めるため、事業者が賃貸住宅整備のために金融機関から借り入れる資金への利子補給に取り組んでまいりました。

令和2年度末で事業者からの受け付けを終了したと承知をしておりますが、利子補給の取り組みの実績と市内就業・定住への成果についてどのように捉えられているのでしょうか。市内の賃貸住宅の需要と供給の現状と合わせお示してください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この家賃支援制度のあり方についてでありますけども、この需要と供給の現状はということでございますので、担当

の産業部長のほうから需要と供給の現状につきまして御答弁申し上げますのでよろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁をいたします。

平成28年の企業懇談会で、市外から新しい従業員を連れていきたくても遠野市内に住む場所がないなど、若者が住める賃貸住宅確保の要望を受け、金融機関と連携し平成30年度から賃貸住宅整備資金利子補給事業に取り組んできたところであります。

その結果、平成30年から令和2年までの3年間で10棟74室の民間賃貸住宅の整備につながっております。また、当初廃止されるはずだった雇用促進住宅が平成30年には民間経営による賃貸住宅として4棟160室の賃貸が再開継続されることになっております。

賃貸住宅の需要と供給に関する質問でありますけれども、市内住宅市場の確立された統計制度が今現在ございません。したがって、市内の不動産事業者の聞き取り内容について答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、市内の民間賃貸住宅の空き室率ですね、これが1割から2割程度との回答でありました。部屋がないと言われた平成28年度当初にあっては約2割の空室率でありましたので、この3カ年の賃貸住宅の整備により需給バランスは改善に向かっていると捉えることができると思っております。

以上で答弁いたします

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この官民一緒になってですね、こうやって地道な取り組みっていうのは大事だと思います。大分需要供給のバランスもまずバランスが取れてきたという状況だということでございます。ですので、やはり需要の方が多くてですね、まだ住宅が足りないということであれば、それなりの利子補給制度延長などまたいろいろと検討も必要かなと思っておりますが、

今の答弁でありますとまず順調にいいバランスが取れてきているということで判断をいたしました。そうするとやはり次の方策としては、やはり実際にこの市内の就業定住への効果を高める上でも賃貸住宅の整備、これは今質問しましたが重要です。それに合わせてやはり利用の促進、これをもうちょっと図っていくことも必要ではないでしょうか。

これもまたすいません、総務省の消費実態調査の資料をちょっと拝借いたしました。30歳未満の勤労単身世帯の男女別1カ月平均消費支出の構成の推移ということで、要はわかりやすく言いますと働いている30歳未満のひとり暮らしの方の1カ月当たりの平均消費支出、1カ月にどれぐらい使っているかの平均のその内訳の中に住居費ってあるんですけど、その住居費や家賃などの住居費の割合が、昭和44年は5パーセントで、それが年々上昇しておりまして平成26年には25パーセント、4分の1を超えております。

本市が取り組んでいる若年者定住促進家賃補助の申請者の平均家賃額、これは4万6,680円（令和2年度実績）となっているそうです。調べていただきました。

遠野市の現状についても、4万6,000円超えておりますのでおそらく4分の1あるいは人によってはそれ以上の可能性もあると思いますが、つまり若者が生活上で支出している固定費のうち、家賃など住居に関する費用の割合が大変高く大きな負担となっている現状だということです。

家賃負担軽減となる若年者定住促進家賃補助金については、固定費の負担を減らし、暮らしを支え、市内での消費喚起にもつながる重要な取り組みだと判断しております。

この補助金を利用できる方、これについても、遠野市の家賃補助制度の要綱に書いてますが「本市出身者で1年以上市外へ転出した者または本市以外の出身者であって本市に住民登録し新たに市内事業所に正社員として就職した者のうち年齢が45歳未満のもの」となっております

す。つまり、Uターン、Iターン、Jターンで遠野に帰ってきてくれた若者への支援策になっているということでございます。これは当然企業通しての支援策なので、そうなるのはそのとおりだと思いますが、ただですねこの遠野離れずに遠野で生活をしている、就業して仕事を働いているそういった若者も実際多くいらっしゃいます。

この就職を機会に実家等を離れ、市内に民間住宅を借りて1人暮らしを始める方もいます。社会人として自立への一歩を踏み出した若者を応援するという観点で、これはさきほどの奨学金返還もそうです、同じ視点です。

またですね、若者同士で不公平感を生ませないためにも、市内に就業している市内の民間賃貸住宅に居住している若者全般が利用できる制度に見直しをしていく必要があると考えます。いずれ若者の家賃負担軽減のための措置についての御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの小林議員の質問の中に、それぞれの社会経済情勢の背景を踏まえながら、やはりこの見直しあるいは弾力的に物を考えていくべきではないのかと。そしてまた一方、人口減少、これがやはり加速度的に進んでおります。通常感覚ではやっぱりこれに歯止めをとということについてはかなり難しいという部分の中のやっぱり緊張感を持って向き合わなきゃならないのかなというように思っております。

そういった中で、やっぱりこの見直しあるいは制度の充実っていうことは、これは避けて通れない一つの課題なわけでございますので、ちなみに賃貸住宅の家賃補助金は雇用確保と人口対策を目的にU I J ターンなどの転入者を対象といたしまして平成28年度から令和2年度まで22名の方に補助金を交付をしているというひとつの実績があります。この方々が定着しておることになるわけでございますから、遠野にとっては大きな数字であります。

したがって、この市外から人材確保のインセンティブとしてもこの一つの補助金の役割があるわけでございますから、今議員の御指摘の中にいろいろありました。やっぱり考えなければならぬんじゃないのかということがありました。

家族のあり方、あるいは社会福祉の状況や社会経済情勢の変動、さらには交通インフラの整備情報通信機器の加速度的な充実強化といったことを踏まえて、これらを踏まえながら市内の人口のこの偏在、あるいは影響の予想を踏まえた上で、この補助対象の可否といったようなものについてやっぱり検討しなきゃならないんじゃないのかなというように思っているところでございますので、これもそろそろスピードとタイミングを間違わないような対応してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） この家賃支援については、当然貧困対策としても大変重要になってきます。ただ、若者に関して言えばこういった貧困という状況に陥ってなくてもですね、やはりもともと少ない収入の中で先ほど言いましたが奨学金の返還であったり、なかなか大変な中でのこの生活をしている状況であります。そういった若者たちが将来社会保障であったり、そういったものを支えていくわけです。消費税の増税とかです、教育とかそっちのほうにちょっと力をここ数年国としても入れておりますが、やはりそういった意味では、この若者というところがぽつんと今ちょっと支援のほうから外れている、そういった現状もでございます。若者の方もそういったものをうすうす感じていて、これ将来大変だとかそういった思いもあって、なかなか私たちねえ1人ぼっちになんかほっとかされてるのかなというふうに感じている若者たちも多いというの、これ実情でございます。そういったところに「孤立してないよ」と「独りぼっちにしないよ」というところをやはりしっかり支援をしていく、アピール応援をしていくということが大事だと思いますので、

そういった視点でまた引き続きちょっと質問を続けたいと思います。

「遠野スタイル創造・発展総合戦略」の中に今後に向けた課題が記載をされております。産業振興の雇用確保について「高校卒業後に一旦市外の学校へ進学した生徒等に対して、遠野市内の企業の魅力のPRを図る必要がある」とあります。

地元から離れてしまうと、企業情報に限らずふるさとの情報は伝わりにくくなり、関心が薄れていくものです。

遠野市自らが市外に転出した若者とのつながりをつくり、その活躍を応援する取り組みが必要ではないでしょうか。その結果として、ふるさとへの愛着や興味が維持継続されて、ふるさと納税や関係人口、UJIターンの施策との相乗効果が得られると考えます。

本市として何か具体的に取り組まれていることがあるのでしょうか。本市出身の若者との継続したつながりについての現状お示しください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 若者の定着のこの仕組みづくりってことは極めて大事な大事な取り組みであります。

したがいまして、例えば成人式の場合も新成人による成人式実行委員会のこの取り組み、あるいはこの間も行われましたけども、勤労青少年の集い、これもコロナの中で去年は中止になったってことで2カ年、令和2年度と令和3年度46人の若者の方々が集まってさまざまな情報交換をしながら交流をしておりました。この姿を見てやはりこれからもこういったようなものをしっかり充実していかなきゃならないんじゃないのかなと思っておりますし、いうところの結婚相談やマッチングなどのこの事業がこういったような勤労青少年の集いや成人式実行委員会のこの取り組みなどにも、ひとつ姿が見出すことができるんじゃないのかなというように思っております。

市内にさまざまな社会教育関係団体、ある

いは郷土芸能団体、さらには地域づくり団体等が活発な活動をしておりますので、こうした団体に積極的に参加を求めるという部分も、やっぱり声かけ、そしてまた参加を促す仲間づくりをするそのようなひとつの働きかけもこれも非常に大事じゃないのかなと思っておりまして、こうした団体には実は大変積極的に参加している若者も見えますので、そういったことも踏まえながらいうところの仲間づくりに取り組むということも人口定着ってものにつながる大きな一つの条件になるんじゃないのかなと思ってますので、そのような環境を地道に積み重ねていくことが大事じゃないのかなと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 若者たちが集う場所、よくサードプレイスっていうんですかね、仕事とか家庭以外の所で述べたつながりのある場所。やっぱりそこは大事だといいます。遠野は本当そういった所、豊富にございますので、引き続きそういった関係の方々とも協力しながらですね、若者をしっかり地域に溶け込んでいけるような取り組みをしていただきたいと思いますと思うんですが、ちょっと私の質問がうまくなかったのかちょっと趣旨があれでした。市外に出てしまう、要は高校卒業して出てしまう若者たちとどうつながっていく、何かそういった取り組みありますかというちょっと質問だったんですが、引き続き質問いたします。

いろいろ調べまして、その特に先進事例等いろいろ見たりお話を伺ったりして調べました。一つ面白いものを発見いたしました。発見というところとちょっと表現はよろしくないかもしれませんが、参考となる取り組みとして、新潟県燕市が取り組んでいる「東京つばめいと事業」というものがございます。燕市出身者と燕市に興味を持っている18歳から30歳までの若者が地元の子も含むようです。そういった子たちが集まってそれぞれ交流会とかイベントの開催をします。また、メルマガとかSNSを通して燕市からの

情報をお互いに届けあったり双方向のやり取りをしながら、ふるさととのつながりを深めておられます。

面白い特徴としては、活動の拠点として東京に場所を借りてですね、ミーティングルームそういったものを準備して、定期的にそこで集まる会を催したり、あるいは同じ「つばめいと」の仲間同士ですね、なんかちょっと上の先輩がオンラインとかいろんなところで若い子たち、年下の子たちの就活の相談に乗ってあげたり人生の相談に乗ってあげたり、それをこの首都圏とか他県で行っていると。大変若者たちにとっても知らない首都圏とか、知らない他県とかに出たときに、やはりゆかりのある方がいる、それだけでも大きな支えにもなると思います。そういった意味で企画や運営など若者たちが中心となって、若者同士が交流しあって人のつながりを継続できるような組織と仕組みづくり、これが大変求められていると考えます。中心となるメンバーに協力を依頼して企画を立ち上げるなど、何か具体的な取り組みが今後大事になってくると考えますが、そういった取り組みについての御所見をあらためてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） やはり若い世代の一つの価値観というところの、情報通信技術をうまく活用したオンラインのようなものの中でも、出会いとコミュニケーションといったことがやっぱり非常に大事な切り口になっているのではないのかなというように思っております。

しかし、もう一方においては、やっぱり対面の中でコミュニケーションを取りながらお互いを知るっていうことも極めて大事なわけでございますから、そのような両方うまくかみ合わせしながら人と人とのつながりっていうものを大事にしながら、ある一方においては、この遠野というだけじゃなくしてこの情報通信技術というのは遠距離の中においてもしっかりとこの対面でコミュニケーションができるという部分があるわけでございますので、そのようなこと

も活用しながらその場の提供、あるいは機会を与えるっていうのは、そのようなことをやっぱりいろいろな形で思考錯誤していってことになるのではないのか。そのためには、やはり若い方々の自らの発想と企画の中で、そのようなことを組んでいってというのは、やっぱり大事じゃないのかなと思っております。これは行政の立場において、ちょっと矛盾した言い方するけども、よく役所仕事という言葉があります。これは私も言葉を慎んで言わなきゃなりません。そのようなアプローチをしても、正直なところなかなか長続きしないという事例は、私も何度も経験しておりますから、やっぱり若い方々の自らの発想と企画力と行動力でもってそのような形のを、仕組みを作っていく、そのためには行政、関係団体が、それをしっかりと環境づくりを応援するという、そのようなやっぱり基本的なスタンスがやっぱり求められており、また大事ではないのかなと思っておりますので、そのことをよく踏まえながらこの仕組みづくりっていうところに、一つは改めて一步を踏み出さなきゃならないのかなというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） ぜひ組織づくり、検討していただきたいと思います。特に遠野高校また緑峰高校はじめ、本当に新しい遠野物語を創るプロジェクト、これは遠野高校ですけど、そういった取り組みをそれぞれ高校生やっております。そこは凄い大事で、ただその子たちが就職あるいは進学で市外に出ていってしまうとそこで距離が遠くなってしまふ、そういう形をどうつなぎ止めていっていかってところでも、つなぎ止めるのは実は若者だと思います。そういった意味では、行政のほうでしっかり若者のそういったいろんなアイデアとか企画を後押しをしていただけたらなと思っておりますが、で・くらす遠野市民会議の皆さんの今後の行動

計画っていうのが全協などの資料でいただきまして、これ読ませていただいて本当に若年層からの情報発信等ですね、これだなんていう項目も提案をされております。ということで、こので・くらす遠野の若者版という形ですかね、そういったことがやはり取り組みとしてはスムーズにやはりすっきりしていくのかなと遠野としてのやり方としては、という感じを今抱いております。ただ、こういった組織づくりにはやはり多少時間これも必要となります。

なので、ちょっとこれ提案ですが、あまり時間をかけないで今取り組めることもあるはずでございます。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、学生など本市出身の若者の多くも経済的なダメージを受け、精神的な不安やストレスを抱えながら親元を離れて懸命に頑張っています。ぜひ遠野市から全国各地の若者達に仕送りをしてはいかがでしょうか。地元の食料品と市からの応援メッセージ、遠野市の今を伝える情報を詰め込めば、喜ばれるのではないのでしょうか。

また、帰省控え、自粛の影響も加わって実際こう帰ってこない、遠慮するってことも今ございます。私も長男と1年以上会っておりませんが、親子で仕送りをする、そういったに仕送り需要も増えているそうです。仕送りする際は、やはり各家庭で荷物の中にやっぱり地元の品を入れたくなるということで、実際地元の品を入れて仕送りをしていると、そういった方もやはり多く見られます。

いずれ、この市外に住む学生などを、仕送りをする世帯に対して市から情報発信に協力いただくことを条件に送料を支援するとか、そういったやり方はいろいろあると思いますが、いずれ、この市のつながりを深めるために、この仕送り、これを活用することが今このコロナ対策としても大変重要ではないかなと考えますがこの仕送りを活用することについてのご所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少、さらには人口を定着、さらには若者定着、これはやっぱり地方にとっては極めて大事な大きな課題であります。やはりキーワードはつながりであり、今仕送りってお言葉も出ました。やっぱりこの仕送りっていう部分もやはり、例えばちょっと言い方悪いわけでございますが、振り込んだから終わりじゃないわけでありまして。やっぱりそこに温かみがある、交流がある、人と人とのつながりがあるってことが、この仕送りっていうところにも見出さなければならぬかというように思っております。

そういったなかにおきまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして帰省や観光のこの来訪が困難になったという方に向けて、昨年でありますけれども、田舎の親か田舎の母からの仕送りというものをイメージした米野菜セットを令和2年度でありますけれども、遠野ふるさと商社で開発いたしましてインターネット販売を行ったというそのような実績があります。これはやっぱりふるさと、田舎の母からの仕送りっていう一つの切り口であったわけでありまして。そこには思いの入っている、つながりがあるという、そのような形で実績があるわけでございますので、こういったような切り口の中でこのつながりを深め、仕送りという一つの切り口のなかで当市と関係のある方々との絆を深めていくってことがやっぱり大事じゃないかなと思っております。

御提案のありました仕送り支援については、こうしたただいまのような仕組みを民間事業者としっかり連携を図りながら、そのような充実に努めていくということもポストコロナとしてもやっぱり極めて大事なことではないのかなというように思っております。いろんな意味での情報があるわけでございますけれども、それをうまく生かしていないというそのようなこれは何故かという、必ず個人情報だということになってそれがうまく生かせないってことになってくるわけでございますから、その辺をどうクリアしながら、このようなつながりっていうとこ

ろに持っていかってことについては、われわれの知恵があるいは関係者の知恵が求められているのではないのかなと思っておりますので、知恵を出すことによってこれをしっかりと乗り越えるというそのような仕組みに持っていきたいものだなと願っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この仕送りの活用については、国のコロナ対策の事例としてもいろいろ出ておりますので、いろいろそれぞれの自治体が知恵を出し合っているような面白い仕送りもやっておりますので、ぜひ遠野らしい仕送りも検討していただきたいと思っております。

ちょっとコロナの話題になりましたので、改めてちょっとまた引き続き質問いたします。

長期化するコロナ禍の影響により格差や貧困が広がっております。特に女性の仕事や暮らしに与える影響はより深刻度を増しております。これまで見えていなかった社会的な課題が見えてまいりました。その一つが「生理の貧困」であります。

任意団体である「#みんなの生理」が実施したアンケート調査によると、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うことに苦労した、他の物で代用しているそういった結果が出ております。また、経済的な理由だけでなく、ネグレクト（虐待）により生理用品を買ってもらえない子どもがいるとの指摘もございます。この問題はNHKや各種報道でも取り上げられております。

地域や自治体により実情に差はあると思いますが、本市にも生理用品を十分に用意できていない女性や子どもがいるのではないのでしょうか。

今年の4月に公明党女性局として、市長と教育長に対して「経済的・家庭的理由により購入が難しい方への生理用品の無償提供」「学校や公共施設のトイレでの無償提供」「防災備蓄用品に生理用品を加えるなど、女性用物質の充実」について検討いただけるよう、緊急要望を

させていただきました。真摯に想いを聴いていただき、まずは「実態を把握しながら、必要があれば対応を検討したい」旨の御答弁をいただきました。

改めて市長に対しまして、まずは整理の貧困についての御認識と今後の市の取り組みについて何かございましたらお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問ありましたとおり、私もNHKの番組を拝見させていただきました。やはり現実にもそういう問題があるということについても、改めてその番組を通じて私も知ったということを申し上げるわけでございますけれども、その前にいろいろ地域緊急要望等を受けておりますので、その際も実態等についてはお聞きしているところでございますので、やはりこれも避けて通れない一つの課題ではないのかなというように思っているところであります。

今御質問のありましたとおり、金銭的な利用で生理用品を買うことが出来ない女性がいることは、コロナ禍において浮き彫りになったということが問題として、今申し上げましたとおり、私も承知しております。このような経験をしている女性は生理用品のみならず全般的に生活困窮者である、あるいはネグレクトのようなそのような状況の中に親に買ってもらえないというそのような状況、さまざまな要因があるものと認識をいたしております。

今御質問の中にそのことを触れておりました。したがって、この現在この生理用品に関する直接相談は遠野市のほうの関係部局には部下にはそのようなものはありませんけれども、ただないからではないわけでありまして。SOSを出せずにいるというそのようなひとつの背景もあるのではないのかなということも、われわれは考えなければならない。児童生徒や対応の仕方が分からず悩んでいるひとり親というものも、これは特に、ひとり親はひとり親でも、男性

のひとり親というのも、やっぱりその中にはあるんだということも、やっぱりしっかりと認識しなければならぬんじゃないのかなど、いうところのデリケートな問題でございますので、その辺に対する心配り、心配りというのもまた求められるのではないのかなと思っております。

女性が抱える問題や生活困窮者に対する支援体制といたしまして、元気わらすっこセンターのほうには女性相談員を配置しております。

また一方、遠野健康福祉の里に自立生活相談窓口を設置しております、さまざまな課題があるこの過程に対しまして、支援をきめ細かく行っている状況であります。福祉あるいは教育と関係機関が連携を図りながら、支援を必要とする人々のこの把握にまず努めると。

さらには、この貧困の背景にある個々の家庭のニーズにもしっかり見極めながら、総合的な支援体制を組んでいくことがやっぱり基本ではないのかなと思っておりますので、それを大事にしながらこれからもきめ細かく丁寧に進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） ただいま御答弁いただいたとおりでございます。この相談がないイコール必要としている方がいないのであれば、これはそうやってほしいこととございます。ただ実際はそこに大きな問題点が隠れていて、実際SOSが出せない状況であったり、そういった何か社会的・経済的な家庭的な問題を抱えているという可能性がそこに込められているということは大変なので、まず把握が大事だという市長の言葉のまさにそのとおりでございます。把握してしっかり総合的な対応を取る、これが大事であると思えます。

そういった中でですね、それについてはもう一度今度は教育長に同じように質問したいと思えますが、その前にもう1点だけ確認をいたします。

この災害時の防災備蓄用品についてお伺いをいたします。

生理用品やおむつ、女性や子ども用の下着など、本市の防災備蓄の状況はどのようになっているのでしょうか。

埼玉県鴻巣市の例ですけれども、備蓄倉庫を点検したところ、備蓄されていた生理用品やおむつは、20年前に納入されていたものであったそうです。確かに、食品と違って衛生用品には明確な使用期限はないかもしれませんが、しかし、衛生面からやはり古くなった衛生用品を使用してもらってことはやはりこれは避けるべきであります。

生理用品など衛生用品の備蓄については、ローリングストック計画これが有効だと考えます。このローリングストック計画を立てて、一定期間の早い段階で計画的に入れ替えをして廃棄処分を防ぐ。そして入れ替えた生理用品など衛生用品を学校や公共施設のトイレに配備するなど、さきほどの把握をするということにもしっかり活用していく、そういった連携した取り組みも必要だと考えますが、防災備蓄用品についての御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中におきまして、いうところの防災備蓄という中で切り口の中から考えているのかつてことありました。

今から10年前の東日本大震災、思い出すわけであります。あのときもやはり切実な問題としてこの問題も浮き彫りになったことを思いだしているわけとございまして、そういったことを踏まえながら現在市の防災備蓄といたしましては、生理用品は購入しておりません。しかし、この貧困問題を受け、あるいは非常にデリケートな問題だということも踏まえながら心配り心配りをしながら、これの備蓄の必要性については十分認識しておりますので、今年度も防災対策事業費の中で購入を検討してまいりたいというように思っております。

御質問ありましたローリングストックというこの計画による生理用品の学校や公共施設等

への再配置についても、効果的な取り組みとして期待できるのではないのかなというように思っておりますので、そういうことを踏まえながら学校現場、あるいは公共施設、単なる備蓄じゃなくしてそのような形で有効に活用していただくように、そのような仕組みづくりにやっばり取り組まなければならないんじゃないのかなというように承知しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 続いて教育長に質問をいたします。

生理の貧困については、私も自分ごととして考えてみました。

さきほど市長の御答弁の中にもありましたが、もし私がひとり親という状況になった場合、なっていた場合、もし娘がいて、その娘の女性特有の生理現象について、適切に教えることができるのか。そもそも子どもの変化に気付けないのかもしれない、そんなことをいろいろ考えました。デリケートな問題ですので、子どもが誰にも相談できずに悩みを抱えてしまったのかもしれない、いろんなことをちょっと考えたところです。

子どもにとって学校はもう1日の大半、多くの時間を過ごす場所です。学びの場所でもあり、安心安全な居場所（セーフティーネット）でもございます。とても大事な場所であります。児童生徒のSOSに気づき適切な指導、支援に結びつける手法の一つとして、トイレや保健室での生理用品の無償提供と相談支援体制の整備は重要ではないでしょうか。

「整理の貧困」について教育長のご認識と今後の取り組みについて改めて御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 生理の貧困についての認識と今後の取り組みということでございました。

学校におきましては、小学校の中学年から体育、保健体育のみならず道徳や特別活動など、教育課程全体を通じまして発達段階に応じた性に関する指導を行っているところでございます。

児童生徒の身体的・精神的発達には個人差があり、デリケートな側面もあることから、一斉指導と個に応じた指導をケースに応じて実施しており、保護者からの依頼に応じた対応も少なからずあるというふう聞いてございます。

議員御指摘の生理の貧困につきましては、養護教諭や学級担任がその児童生徒の変化・サインを見逃すことなく、適切に支援に努めなければならないものと考えております。

現在、市内全小中学校の保健室には生理用品が常備されており、児童生徒から相談があった際には生理用品を提供しておりますが、幾つかの学校では提供した分の補充のため、後日提供を受けた数量を返却するよう指導している事例もありました。このことに関しましては無償提供すべきものというふうにつけてございますので改善を図ってまいります。

トイレ内への生理用品の配備につきましては、衛星管理を徹底するということに難しさがあるため、現状のとおり保健室での提供で対応したいというふうと考えてございます。

学校における相談支援というのは、相互の信頼関係を基盤としてその機能を果たすことができるというふうと考えてございます。学校が児童生徒にとって安全安心な居場所となるためには、教職員、児童生徒、保護者それぞれの信頼関係をよりいっそう強め、誰もが相談しやすい学校づくりを進める必要があるというふうにつけてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 次の質問項目、ヤングケアラーなのですが、通告をしておりましたが、後日瀧本議員が集中して質問する予定でございます。また、私の持ち時間もちょっと厳しくなりましたので、事前に調整はしておりました、割愛をさせていただきたいと思っております。

議長、なにとぞご配慮お願いいたします。ただですね、ヤングケアラーについても、実はこの生理の貧困と同じ問題です。抱えている問題は同じことでございます。

私の生理の貧困についての教育長、市長のまた御認識とかお考えをお伺いして、ヤングケアラーについても同様に1人ひとりのプライバシーの問題もありますし、本当にデリケートな問題ではございますが、ここは全庁的に取り組んでいただきたいと考えを述べて、大項目2点目に進みたいと思います。

大項目2点目も多分一つで終わりそうな感じになってまいりました。地域防災力の中核である消防団の担い手確保について質問をしてみたいです。

今年の4月に「消防団員の処遇等に関する検討会」による中間報告が公表され、消防庁長官から「非常勤消防団員の報酬等の基準を定めたこと」「団員個人に対し直接支給すべき経費と、団・分団の運営に必要な経費は適切に区別し、各市町村において適切に予算措置すべきであること」「各市町村において消防団と協議の上、十分な検討を行い必要な条例改正及び予算措置を実施すること」これらを主な内容とする通知が発出されました。そこでお伺いをいたします。

今回の中間報告と消防庁長官通知に対する市の御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少、高齢化というなかで、消防団のあり方、あるいはその待遇改善等がやっぱり国のほうでもかなり真剣に議論されているということで、いろんな通知やさまざまな情報が入ってきているところでございまして、ただいまこの中間報告と消防庁長官通知ってものに対する見解をとということでの御質問でありました。

総務省消防庁は今年の4月でありますけども、消防団員の処遇等に関する検討会の中間報告及び消防庁長官通知を出しているところであ

ります。

この中間報告は、出動手当や年額報酬の支給方法などについて検討され、消防団と十分協議を行い条例改正や予算措置を講ずるよう示されたというように受けとめているところであります。全国的には2年連続で1万人以上の消防団員が減少しているという状況にあるわけでございます。当市も例外ではありません。ここ数年消防団員のこの減少傾向が続き、一方では多発化、それからこの撃沈化する災害において多種多様な対応が求められているという状況にあります。

したがいまして、この災害に立ち向かうためには消防団の力が大変重要な役割を果たしているということになり、地域のひとつの要となっている隊員の方々、その方々の負担が大きくなっていることも私も認識をいたしております。

こうした消防団員のご労苦にしっかりと報いるためには、やっぱり処遇改善は不可欠であるというように考えております。

したがいまして、処遇改善には消防団員の士気向上や家族職場の理解のつながり、ひいては消防団員の確保にもつながると考えておりますので、これらにつきましては令和4年4月1日施行に向け、消防団の再編とも兼ね合わせながらそこについても検討を進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この中間報告の中で「報酬等については、検討会による中間報告をもって結論とし、早急に報酬等の改善に向けた取り組みを進めるべき」とまとめられております。

やはりこの報酬については、活動した労苦に対して十分に応える団員はやはり現場の団員を大事にした報酬の体系にしていくことが大事だと考えております。

ただですね、この金額については1人歩きをちょっとしてしまうことに大変不安を感じております。実際、報酬等、国が基準とするもの

と本市の実態、これはもう現状でも大きな差が出ております。その差はなぜなのかと私が考えるには、やはり国が想定している総合消防団の姿よりも本市の消防団のほうがですね、人員も装備の面でもやはり手厚くなっているのではないかなど。なので当然、国の報酬として考えている基準よりももう既に消防団としての活動が大きく手厚くなっていればですね、なかなか国の想定どおりにいかないのではないかなという感じも抱いております。

いずれですね、そのあたりの予算の実情も含めて今後消防団再編の議論が今進んでいると思います。そしてある程度の結論が出てくると思いますが、しっかり消防団にもそのあたりの情報提供・説明をして、疑念を生じないようにする納得の得られる方向性を導くべきだと考えます。予算の実情と合あわせ、しっかり情報提供を行って取り組みを進めていくべきと考えますが、今後の進め方についての御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 予算の実情と今後の進め方という形でのお尋ねでありました。

報酬につきましては検討会の中間報告をもって結論とし、国、都道府県、市町村は早急に消防団員の報酬の改善に向けた取組を進めることという形の方針が示されております。

現在、消防団再編準備委員会、これは委員長は遠野市消防団の本部長が務めておりますけれども、そこを組織しながら消防団と意見をいろいろ意見交換を重ねております。活動に報いる内容とするために報酬、処遇等を含めた総合的な検討を今進めているところでございますので、何とか来年、令和4年4月にはしっかりとこの中間報告を受けた形に持ち込みたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 制限時間が迫っておりますので、質問者は質問をまとめてください。

6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） トランシーバーとか防火衣についてとか、あと各種共済年金制度を積極的に活用したほうがいいんじゃないか、そういった提案をしながら消防団員の充実ですね、消防団員地域防災力の向上にもう一押しという質問も考えておりましたが、そのあたりはまた後日ですね別な委員会、あるいはまた一般質問として組み立てて、また質問させていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした

午後4時17分 散会